

▽第1分科会 研究テーマ

自治制度をめぐる国等の動向と特別区の課題

～ 地方分権・自治法改正等による特別区への影響や課題等～

第1分科会研究員（※所属は活動当時）

文京区	総務部総務課	高橋	肇	
台東区	企画財政部企画課	植野	譲	
墨田区	企画経営室政策担当	杉崎	和洋	（平成23年3月まで）
墨田区	企画経営室政策担当	吉田	英宣	（平成23年4月から）
江東区	政策経営部企画課	小林	伸	
品川区	地域振興事業部 ものづくり・経営支援課	横田	剛	
目黒区	都市整備部都市計画課	池田	寿々子	
葛飾区	政策経営部経営管理課	山崎	淳	
特別区協議会	事業部調査研究課	川口	優香子	

目次

◇ はじめに	1
I 研究の意義	2
1 研究目的	2
2 研究背景	2
II 自治制度をめぐる国等の動向	4
1 国の動向	4
2 広域自治体の動向	5
3 その他団体の動向	6
4 都区の動向	7
5 特別区の沿革	8
III 職員意識アンケートの実施概要	10
1 調査目的	10
2 調査設計	10
3 調査内容	10
4 回収結果	11
5 分析に使用した属性項目	11
6 報告書の表記	11
7 回答者の属性	12
IV 職員意識アンケートの結果概要	15
1 都区制度関連	15
2 地方自治・分権関連	16
3 国・東京都との関係	21
4 東京都と特別区、23区間の関係	23
5 今後の特別区のあり方	26
V 職員意識アンケート結果に関する考察	27
課題1：これからの人材育成	27
課題2：住民の意識に働きかける行政	30
課題3：目指すべき特別区の姿の共有	32
コラム：東日本大震災を経験して	34
VI 住民本位の行政運営の確立に向けて	35
◆ 資料編	37
資料1：地方分権に関する職員意識アンケート調査票	39
資料2：職員意識アンケート結果（属性クロス集計表）	43
◆ 活動概要	50

◇はじめに

少子高齢化社会の到来や長引く経済の低迷、国と地方を通じた危機的な財政状況など、自治体を取り巻く社会情勢は大きく変動しており、自治体自らがこれまでの行財政基盤や行政サービスのあり方などを見直していかなければ、持続可能な行政運営が困難な時代になりました。

1995(平成7)年に地方分権推進法が施行されたことを機に、国と地方の事務分担の見直しや税財源の改革が進められ、平成の大合併や地域主権戦略大綱の策定など、地方分権型社会を推進する取り組みが行われています。

この地方分権の流れは、特別区も例外ではありません。2000(平成12)年4月1日の改正地方自治法の施行(以下「平成12年改革」という。)により、1952(昭和27)年以来の「基礎的な地方公共団体」の位置付けを取り戻した特別区は、住民に最も身近な存在として、自らの責任と判断で任務を遂行していくことが求められるようになりました。この平成12年改革から10年以上が経過した現在もなお、国からの地方分権改革が推進される状況において、東京都と特別区は、今後のあり方をめぐり権限と財源の移譲等について協議を行っています。

近年では、都区制度や道州制を視野に入れた広域自治体と基礎的自治体の分権をめぐる議論や、東日本大震災によって被災した自治体の集落移転問題など、自治体のあり方を見直す大きな転換期を迎えています。

2010(平成22)年5月、第2期特別区制度研究会第1分科会の活動が始動しました。この報告書は、約1年半にわたる活動の成果をまとめたものです。

研究を行うに当たり、本分科会にゲストスピーカーとしてお越しいただきました志賀徳壽特別区長会事務局次長、中原正淳特別区協議会専門員、並びにアンケートの実施にご協力くださいました特別区職員研修所職員の皆様、研修生の皆様には、心より御礼申し上げます。そして、研究活動を支えてくださいました職場関係者の皆様に感謝し、無事に報告書が完成したことをこの場を借りてご報告いたします。

この特別区制度研究会も「特別区の特徴」の一つです。東京23区の職員の中から、偶然にも同じ分科会となった異なる区のメンバーと共に、幾度となく議論を重ね、特別区のあり方を研究してきました。素晴らしいメンバーとの出会いに感謝するとともに、築き上げたネットワークが第3期・第4期と今後も続いていくことを心より願っています。

平成24年2月

第2期特別区制度研究会
第1分科会研究員一同

I 研究の意義

1 研究目的

特別区政を担う私たち職員の使命は、社会情勢の変化に対応するだけでなく、住民に最も身近な存在として、地域の実情に合わせた住民サービスを提供するための権限や事務の移譲について考え、自ら特別区の将来像を描いていくことである。

本分科会では、今後の特別区政の方向性を模索するため、自治制度をめぐる国等の動向の中でも、明治維新、戦後改革に次いで第三の改革というべきものの一つに位置付けられている「地方分権」の動向に着目し、職員意識の現状をアンケート調査により明らかにするとともに、今後の都区制度改革及び地方分権の推進に必要な基盤をつくるための課題や方策を考察することを目的とした。

2 研究背景

(1) 地方分権推進の目的〈本分科会の定義〉

これまでの地方分権の動向を踏まえ、本分科会では地方分権推進の目的を「住民本位の行政運営の確立」と定めた。

地方分権推進委員会中間報告 第1章 総論－地方分権推進の趣意¹

【目指すべき分権型社会の姿－地方分権推進の目的・理念と改革の方向】

地方分権推進の目的・理念を簡潔に要約して言えば、「国と地方」、「国民と住民」、「全国と地域」、「全と個」の間の不均等を是正し、地方・住民・地域・個の側の復権を図ることを目的に、全国画一の統一性と公平性を過度に重視してきた旧来の「中央省庁主導の縦割りの画一行政システム」を、地域社会の多様な個性を尊重する「住民主導の個性的で総合的な行政システム」に変革することである。

地方分権改革推進法 第一章 総則(目的) 第一条²

この法律は、国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現することの緊要性にかんがみ、旧地方分権推進法(平成七年法律第九十六号)等に基づいて行われた地方分権の推進の成果を踏まえ、地方分権改革(この法律の規定に基づいて行われる地方分権に関する改革をいう。以下同じ。)の推進について、基本理念並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、地方分権改革の推進に関する施策の基本となる事項を定め、並びに必要な体制を整備することにより、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

¹ 内閣府ホームページ「地方分権推進委員会中間報告」から引用
<http://www8.cao.go.jp/bunken/bunken-iinkai/middle/index.html>

² 内閣府ホームページ「地方分権改革推進法」から引用
<http://www.cao.go.jp/bunken-kaikaku/houritsu.pdf>

(2) 職員意識アンケートの趣旨

(1) の定義に基づく課題の考察に当たり、職員意識の現状を明らかにするためのアンケート調査を実施することとした。調査の趣旨は、次の3点である。

① 基礎的自治体としての特別区のあり方

明治維新以降、国と地方の関係を「上下・主従」としてきた中央集権型システム社会から「対等・協力」の関係に転換を図る地方分権型社会への移行は、職務の変化はもとより、住民の暮らしの変化にもつながるため、基礎的自治体に与える影響は大きい。基礎的自治体の職員は、これまで以上に社会情勢の変化に応じた的確な対応が重要になる。

② 首都東京としての特別区のあり方

日本の首都は東京だが、そのような地名は存在せず、首都に関する法も定められていない。しかし、私たちが勤務する東京23区は東京都の一部であり、時には「東京23区＝特別区」として一体的に捉えられたり、一般市と同様に1区を単位として捉えられたりする。

現在、「都」と称する自治体は東京都のみだが、最近では都構想をめぐる議論が展開されるなど、都制度が注視されている。

東京一極集中や東京富裕論など、東京特有の見方があるように、首都東京における東京都と特別区には、制度上の特徴があることを意識する必要がある。

③ 今後の都区制度改革を支える特別区職員のあり方

1947(昭和22)年の地方自治法制定(第281条「都の区は、これを特別区という。」)により、基礎的な地方公共団体として誕生した特別区は、現在の自治権を得るまで長年にわたり自治権拡充運動を展開してきた。

2011(平成23)年、都区のあり方検討委員会では、検討対象事務とされた444項目について事務配分の方角付けを終了し、区に移管する方向で一致した53項目のうち、当面緊急を要する児童相談所のあり方について具体的な検討を進めることにしている。これからの都区制度の転換に備え、区政を担う職員意識の現状と課題を把握する必要がある。

◇ 報告書の作成に当たって

- (1) 公用文の書き方に沿った漢字・用語等を使用している。
- (2) 年号は、原則として、西暦(和暦)の順に示している。

II 自治制度をめぐる国等の動向

本章の1から4までは、本分科会の研究活動期間〔2010(平成22)年5月～2011(平成23)年12月〕前後における主な国等の動向を中心に記載し、5は特別区の沿革について明治を起点に掲載している。

◆ 自治制度をめぐる主な国等の動向年表 ◆		
主 体	構想・会議等の名称	設立・構想年月
国	地域主権戦略会議	2009. 11
	地方行財政検討会議	2010. 1
	第30次地方制度調査会	2011. 8
広域自治体	大阪都構想	2010. 3
	中京都構想	2010. 12
	新潟州構想	2011. 1
	横浜市大都市自治研究会	2011. 8
その他団体	東京特別州／経済同友会	2010. 5
	関西広域連合	2010. 12
	特別自治市／指定都市市長会	2011. 7
都区	特別区制度調査会	2003. 6
	都区のあり方検討委員会	2006. 11
	東京の自治のあり方研究会	2009. 9

1 国の動向

(1) 地域主権戦略会議〔2009(平成21)年11月17日付閣議決定〕

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる地域社会をつくっていくことを目指す観点から、地域主権改革に関する施策を検討し、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を推進するため内閣府に設置された。地域主権改革の主要課題の具体化に向けた工程表に従い議論が進められている。

➤2010(平成22)年6月

- ・地域主権戦略大綱 閣議決定

➤2010(平成22)年12月

- ・アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～策定

➤2011(平成23)年4月

- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法)成立
- ・国と地方の協議の場に関する法律

➤2011(平成23)年8月

- ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)成立

(2) 地方行財政検討会議〔2010(平成 22)年 1 月 1 日付総務大臣決定〕

地方自治法の抜本的見直しを議論する場として総務省に設置された。

総務省は、これまでの議論を踏まえ、2011(平成 23)年 1 月に「地方自治法抜本改正についての考え方(平成 22 年)」を取りまとめた。

(3) 第 30 次地方制度調査会〔2011(平成 23)年 8 月 24 日発足〕

内閣府に設置された審議会等の一つである。第 30 次地方制度調査会への諮問は、次のとおりである。

▽諮問³

住民の意向をより一層地方公共団体の運営に反映できるようにする見地からの議会のあり方を始めとする住民自治のあり方、我が国の社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度のあり方及び東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方などについて、地方自治の一層の推進を図る観点から、調査審議を求める。

2 広域自治体の動向

(1) 大阪都構想〔2010(平成 22)年 3 月大阪維新の会発表〕

大阪府、大阪市を廃止し、新たに大阪都を設置する構想である。橋下徹大阪府知事(当時)と大阪維新の会が提唱した。

【目的】・成長戦略を重視し、危機管理体制の強化、広域行政の一元化、二重行政の排除、基礎自治体の強化を掲げている。

【行政体系】・大阪府と政令指定都市である大阪市及び堺市の統合を掲げ、大阪都と特別区に再編し、特別区と市町村に中核市並みの権限・財源を付与すること、基礎自治体は人口 30-80 万人程度とするなど、行政体制に関する内容もある程度明確化している。

【事業展開】・都市基盤及び産業基盤の強化と合理化に取り組み、住民サービスの向上を目指している。

(2) 中京都構想〔2010(平成 22)年 12 月 6 日発表〕

愛知県を廃止して「中京都」を設置し、名古屋市と一体化を進めることで、権限強化と行政効率化を図る構想である。大村秀章衆議院議員(当時)が愛知県知事選挙に出馬した際に提唱した。

【目的】・世界と闘える「強い大都市」の構想を掲げ、グローバル化戦略を強く意識したものとなっている。

【行政体系】・愛知県と名古屋市の合併は掲げているものの、機能面を優先させていること、名古屋市の分割は意図していないこと、基礎自治体に関しては権限の移譲に止まっていることなど、政策面を優先させる中で形はこだわらない姿勢を示している。

【事業展開】・共同による活力増強、共同による住民サービスの向上を柱としている。

³ 総務省ホームページ「第 30 次地方制度調査会第 1 回総会」から引用
http://www.soumu.go.jp/main_content/000128478.pdf

(3) 新潟州構想〔2011(平成23)年1月25日発表〕

新潟県と新潟市を合併して新潟州とし、行政の効率化を図る構想である。泉田裕彦新潟県知事と篠田昭新潟市長による共同会見で提唱した。

【目的】・県と政令指定都市との二重行政を排し、行政の効率化を図る。

- ・政令市が有する高度な行政機能を全県に波及させる。
- ・地域の課題は住民に身近なところで解決できるよう、基礎自治体の自治権の強化を図る。

【事業展開】・新潟州(新潟都)は、東京都と特別区の関係を参考に、特別区への更なる権限の拡大を含めて検討する。

- ・新潟州(新潟都)内の権限の配分など統治のあり方は、地方自治法の抜本改正により条例で定められるよう、国の関与の廃止を求める。

- ・新しい自治体の名称は、「州」にこだわらず「都」も含め検討する。

(4) 横浜市大都市自治研究会⁴〔2011(平成23)年8月9日設置〕

横浜市や指定都市市長会が主張する大都市制度の具体像を始め、大都市にふさわしい地方自治制度の検討に当たって、専門的見地からの助言・提言を得るため、外部有識者委員から成る研究会を設置している。

3 その他団体の動向

(1) 東京特別州／経済同友会〔2010(平成22)年5月19日提言〕

道州制の導入を前提に、東京都のうち現在の23区を「東京特別州」として創設し、東京特別州内の基礎自治体については、現在の23区を前提とせず、行政事務の役割に応じて適切な規模に再編する。東京特別州の財政は特別な制度とし、その歳入の一部は、道州間の水平調整財源とするとしている。

(2) 関西広域連合〔2010(平成22)年12月1日設立〕

日本の行政機構の一つで、救急医療の連携や防災等の府県域を越えた行政課題に取り組むこと及び国の出先機関の受け皿となって地方分権を推進させることを目的として、関西の2府5県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県)が結集し、地方自治法の規定に基づいて設立した特別地方公共団体である。これまでも広域連合は地方自治法の規定に基づいて多数設置されているが、複数の府県による広域連合は、全国初である。

設立当初の事務は、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興など7分野の事業から始められるが、港湾の一体的な管理、国道・河川の一体的な計画・整備・管理等の分野にも拡大される。さらに、国からの権限・事務の移譲へ向けた取組が進められている。

⁴ 横浜市ホームページ「横浜市大都市自治研究会」から引用
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/daitoshi/bunken/jitiken/>

(3) 特別自治市／指定都市市長会〔2011(平成23)年7月27日提案〕

指定都市制度に代わる新たな大都市制度として、2010(平成22)年5月に開催された指定都市市長会議において初めて提案された。大都市の市域において、広域自治体と基礎自治体という従来の二層制の構造を廃し、広域自治体に包含されない「特別自治市」を創設するとしている。

住民がより良い行政サービスを受けるためには、住民に最も身近な基礎自治体を中心とした地域主権改革を進めることが必要との考えに基づき、現行の指定都市制度を抜本的に見直し、大都市が一元的・総合的に行政サービスを提供できるように、事務権限とその役割に見合う自主財源を制度的に保障する新たな大都市制度である。

4 都区の動向

(1) 都区のあり方検討委員会〔2006(平成18)年11月14日都区協議会決定〕

都区のあり方を根本的かつ発展的に検討するため、都区協議会に設置された。2007(平成19)年から都区の事務配分の検討を行い、2011(平成23)年1月に、東京都が担う事務のうち検討対象とされた444項目全ての検討が終了した。

今後は、「区へ移管する方向で検討する」とされた53項目のうち、当面緊急を要する児童相談所のあり方について、別途具体的な検討を進めることにしている。

(2) 東京の自治のあり方研究会〔2009(平成21)年9月4日〕

将来の都制度や東京の自治のあり方について、調査研究を行うため設置された。東京都、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の4団体で事務局を構成しており、東京を取り巻く状況等を整理した「予測される東京の将来の姿(素案)」を基に議論が行われている。

(3) 特別区制度調査会〔2003(平成15)年6月10日〕

特別区の自治に関する調査研究を行うため、特別区協議会に特別区制度調査会(以下「調査会」という。)が設置された。同時に、特別区長会から特別区の今後のあり方について、調査・審議の依頼が行われ、調査会は、中長期的観点から特別区の存する地域にふさわしい特別区のあるべき姿を構想することとなった。

2005(平成17)年10月には、「東京における新たな自治制度を目指して—都区制度の転換—」(第一次報告)が報告され、新たな基礎自治体のイメージを提示している。

第一次報告の後さらに検討は行われ、2007(平成19)年12月には、「『都の区』の制度廃止と『基礎自治体連合』の構想」(第二次報告)が報告されている。その中では、集権体制としての「都の区」の制度を廃止し、地域の実情に合わせた多様な自治システムとしての「基礎自治体連合」を提唱している。

5 特別区の沿革

(1) 特別区域の歴史

現在の東京23区に近い区域(15区6郡)が形成されたのは、1878(明治11)年のことであるが、東京市域とする東京府15区は、市制特例が公布される以前に遡り、「特別区」と称される東京23区の起源は、朱引によって定められていた江戸の市中(御府内)に至る⁵。

また、東京大都市地域において求められる「行政の一体性」の根源は、1922(大正11)年の都市計画区域をもとに誕生した大東京市に遡る。

◆ 特別区域の変遷 ◆		
—	明治 元年 1868 年	江戸を東京と改称する詔が発布される。(東京府誕生)
50 区 (50 番組制)	明治 2 年 1869 年	朱引によって定められていた江戸の市中(御府内)を、一番組から五十番組までの50区に再編される。
大区小区制	明治 4 年 1871 年	廃藩置県により東京府はいったん廃止され、新たな管轄地域から成る東京府が設置される。戸籍法の公布後、大区小区制となり、区画の改変が繰り返される。
15 区 (23 区の起源)	明治 11 年 1878 年	郡区町村編制法 ⁶ ・府県会規則・地方税規則(三新法)の布告により、統一的な地方制度がつくられる。大区小区が廃止され、15区(旧朱引内)と6郡(旧朱引外)が置かれる。(ほぼ現在の特別区域)
	明治 12 年 1879 年	十五区会規則が定められ、公選の議会(区会)が開設される。
	明治 22 年 1889 年	市制町村制が4月に施行され、市町村を基礎とする自治制度が始まる。翌月、東京府15区を市域とする市制特例が公布される。(東京市誕生)
	明治 26 年 1893 年	神奈川県から西多摩郡・南多摩郡・北多摩郡が東京府に編入される。(現在の都域の概要が整う)
	明治 31 年 1898 年	市制特例が廃止されるが、従来の区や区会は引き続き置かれる。
	大正 11 年 1922 年	東京の都市計画区域は、東京駅を中心に半径10マイル(約16km)内に包含される地域で、市隣接の5郡全域と北多摩郡の一部(砧村・千歳村)の区域とされる ⁷ 。
35 区	昭和 7 年 1932 年	東京市に隣接する5群82町村を東京市へ編入し、新たに20区を置き、合計35区530万人の大東京市となる。
	昭和 18 年 1943 年	東京府と東京市を廃止し、新たに「東京都制」が施行される。(東京都誕生)
23 区	昭和 22 年 1947 年	地方自治法の成立に先立ち、35区から22区に再編される ⁸ 。地方自治法の施行により、特別区と称される。(特別区誕生)

⁵ 文政元(1818)年以来、江戸(御府内)の範囲は「文政江戸図」(朱引図)によって定められており、朱色の線(朱引)の内側が御府内(江戸)とされていた。

⁶ 区の設置は、「三府五港その他人民輻輳の地」とされ、その地域が広い場合は「区分して数区」とすると規定されていた。三府とは、東京・京都・大阪のことである。

⁷ 1924(大正13)年4月には臨時大都市制度調査会から、都市計画区域をもって帝都の区域とする答申が行われた。

⁸ 同年8月1日、板橋区から練馬区が分離し23区となる。(内務省告示第253号)

(2) 都区制度の変遷

1947(昭和 22)年、地方自治法の施行とともに一般的な市と同格の地方公共団体として誕生した特別区は、戦後の民主化占領政策や都区間の紛争激化により、わずか5年後の1952(昭和 27)年には都の内部団体(都が基礎的な地方公共団体)となる。その後、約半世紀にわたる復権運動を展開し、2000(平成 12)年に1952(昭和 27)年以来の基礎と広域の二層制を再び取り戻す大きな改革を成し遂げた。

平成 12 年改革では、基礎的自治体としての地位を確立しただけではなく、事務の移譲(清掃事業、教育委員会の事務、保健所設置市の都留保事務など)や財政自主権を強化し現在に至る。

◆ 都区制度の変遷 (年号：地方自治法施行年) ◆	
昭和 22 年 1947 年	特別区の誕生 (基礎的な地方公共団体)
昭和 27 年 1952 年	<p>「都が特別区の存する区域を基礎として成立する基礎的な地方公共団体である」とする地方自治法の施行通達により、特別区は都の内部団体となり、特別区は大幅な自治権後退を余儀なくされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は都の内部団体(都が基礎的な地方公共団体) ・ 区長公選制の廃止(区長は区議会が都知事の同意を得て選任) ・ 区の事務は制限列挙し法定化(10 項目の公共事務と行政事務) ・ 都区間の事務調整の強化(都の調整条例制定権、知事の助言勧告権) ・ 区の職員は都が定数管理し派遣(都配属職員制度の維持)
昭和 40 年 1965 年	<p>福祉事務所の移管、地方税法による課税権の法定化、都区協議会の設置など、特別区に大幅な事務権限が移譲される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務権限の大幅移譲(概括例示・制限列挙で 21 項目) ・ 地方税法による課税権の法定化(調整条例により都が調整) ・ 都区協議会の法定化(事務・財政の調整に関する条例案の事前意見聴取)
昭和 50 年 1975 年	<p>区長公選制の復活、人事権の確立(都配属職員制度の廃止)、保健所事務等の移譲により、特別区に「市並み」の自治権が付与される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長公選制の復活(ただし「一つの試み」とされる) ・ 人事権の確立(都配属職員制度の廃止) ・ 事務配分原則の転換(都の特例規定がない限り市と同等) ・ 保健所設置市の事務などの事務移譲
平成 12 年 2000 年	<p>特別区は「基礎的な地方公共団体」と明文で規定され、東京都からの清掃事業・教育委員会等の事務移譲、財政自主権が強化される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎的な地方公共団体」の位置付け(条文で明確化) ・ 自主性・自立性の強化(内部団体的な特例の廃止) ・ 事務の移譲(清掃事業、教育委員会の事務、保健所設置市の都留保事務など)

(特別区協議会『東京 23 区のおいたち-東京大都市地域の自治史-』2011 年、pp. 20-27 を参考に作成)

Ⅲ 職員意識アンケートの実施概要

1 調査目的

都区制度及び地方分権に関する職員の意識を調査・分析し、今後の特別区の課題等を考察する。

2 調査設計

(1) 調査期間

2011(平成23)年7月1日(金)から9月30日(金)まで

(2) 調査対象

上記期間のうち、特別区職員研修所(以下「研修所」という。)主催の研修に参加する職員

(3) 調査方法

研修所の研修アンケートと併せて配付・回収

▽下記の理由により、研修所に協力を依頼

- ・幅広い職層、職種の職員にアンケートを配付でき、効率的に回収を行うことができる。
- ・今後の研修企画等において、本調査結果の活用が期待できる。

3 調査内容⁹

次の19項目について調査を行う。

(1) Q1：都区制度関連

- ① これまでの都区制度に関する動き----- [認知度]
- ② 都区制度に関する情報の取得方法----- [入手先] / 複数回答
- ③ 都区制度をめぐる今後の動向----- [関心度]

(2) Q2：地方自治・分権関連

- ① これまでの地方分権に関する動き----- [認知度]
- ② 地方分権に関する情報の取得方法----- [入手先] / 複数回答
- ③ 地方分権をめぐる今後の動向----- [関心度]
- ④ 国や東京都から移譲された事務について
- ⑤ 地方分権推進による今後の事務移譲について

(3) Q3：国・東京都との関係

- ① 国が関係する(していた)事務の有無
- ② 事務処理上の国との関係
- ③ 東京都が関係する(していた)事務の有無
- ④ 事務処理上の東京都との関係

⁹ 調査内容については、板橋区地方自治制度研究会(最終報告)『板橋区の自治力UP!のための制度改革－「区民の自治体」であるための制度と政策－』2011年、pp.67-75を一部参考としている。

(4) Q4 : 東京都と特別区・23 区間の関係

- ① 東京都が提起した 23 区の区域割り変更の課題
- ② 様々な事業における東京都と区のあり方
- ③ 今後の都区制度の方向性
- ④ 各種行政サービスの基準
- ⑤ 他の区と行政サービスや基準が異なることについて

(5) Q5 : 今後の特別区のあり方

- ① 地方分権推進のために特別区に必要なこと／複数回答
- ② 地方分権時代に求められる特別区職員(理想像)／自由記述

4 回収結果

- (1) 配付枚数 4,267 枚
- (2) 回収枚数 3,318 枚
- (3) 回収率 77.8%

5 分析に使用した属性項目

- (1) 性別
- (2) 年齢層
- (3) 職歴
- (4) 職種
- (5) 職層
- (6) 住所
- (7) 所属する区・団体

6 報告書の表記

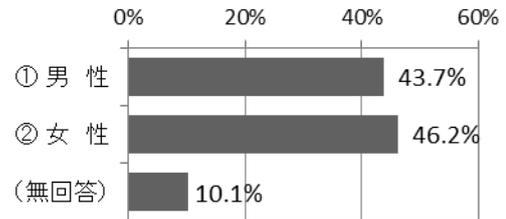
- (1) 報告書の設問及び図表中の n とは、設問に対する回答者数又は該当設問の該当者数である。
- (2) 回答の比率(%)は n を基準として算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下第 1 位までを示した。したがって、百分比率の合計が 100% に満たない、又は上回ることがある。
- (3) グラフ・数表上の選択肢表記は、場合によっては語句を簡略化してある。
- (4) 回答者数が 20 に満たないものについては、図示するにとどめ、結果概要では取り上げていない。
- (5) 統計数値を考察するに当たり、表現をおおむね以下のとおりとしている。

例	表現
17.0~19.9%	約 2 割
20.0~20.9%	2 割
21.0~22.9%	2 割を超える
23.0~26.9%	2 割台半ば
27.0~29.9%	約 3 割

7 回答者の属性

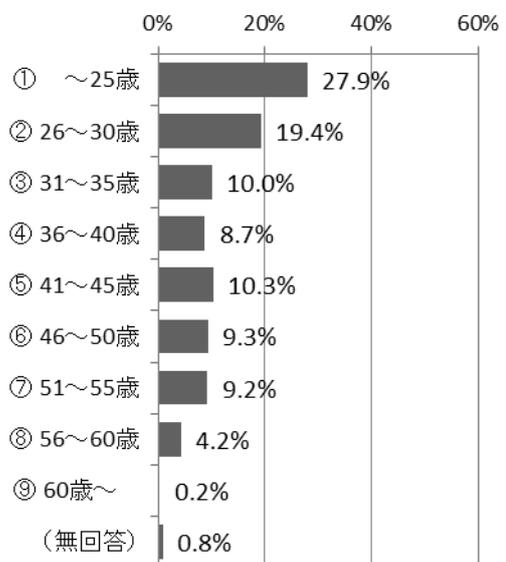
(1) 性別

	基 数	構成比 (%)
① 男 性	1,450	43.7
② 女 性	1,533	46.2
(無回答)	335	10.1
全 体	3,318	100.0



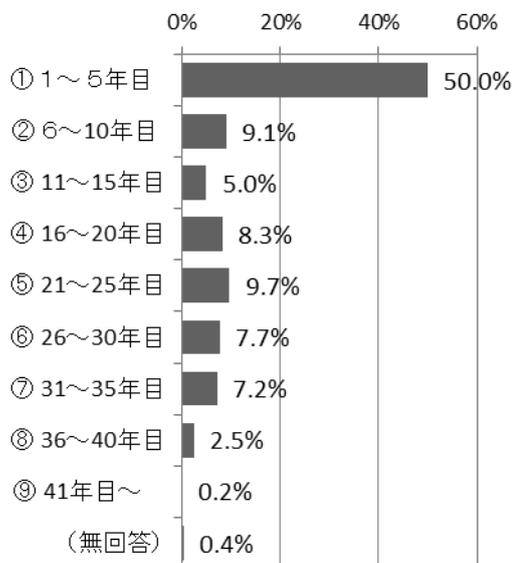
(2) 年 齢

	基 数	構成比 (%)
① ~25 歳	925	27.9
② 26~30 歳	643	19.4
③ 31~35 歳	331	10.0
④ 36~40 歳	289	8.7
⑤ 41~45 歳	342	10.3
⑥ 46~50 歳	309	9.3
⑦ 51~55 歳	304	9.2
⑧ 56~60 歳	141	4.2
⑨ 60 歳~	8	0.2
(無回答)	26	0.8
全 体	3,318	100.0



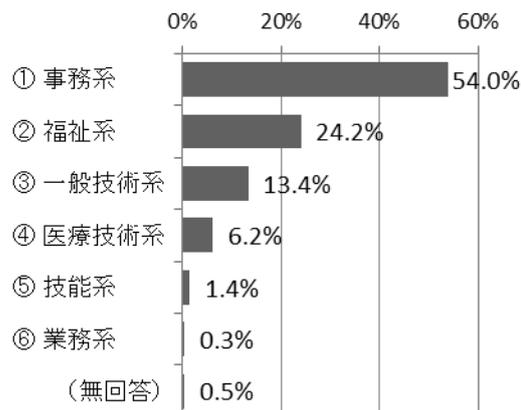
(3) 職 歴

	基 数	構成比 (%)
① 1~5 年目	1,658	50.0
② 6~10 年目	301	9.1
③ 11~15 年目	165	5.0
④ 16~20 年目	275	8.3
⑤ 21~25 年目	322	9.7
⑥ 26~30 年目	256	7.7
⑦ 31~35 年目	240	7.2
⑧ 36~40 年目	82	2.5
⑨ 41 年目~	7	0.2
(無回答)	12	0.4
全 体	3,318	100.0



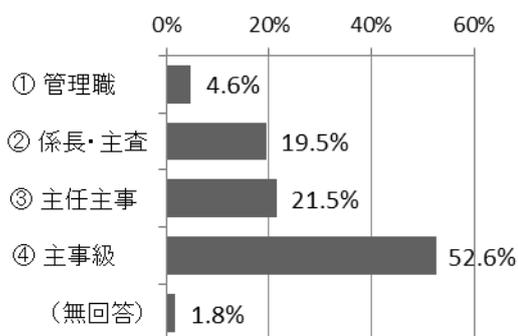
(4) 職 種

	基 数	構成比 (%)
① 事務系	1,791	54.0
② 福祉系	803	24.2
③ 一般技術系	443	13.4
④ 医療技術系	206	6.2
⑤ 技能系	48	1.4
⑥ 業務系	10	0.3
(無回答)	17	0.5
全 体	3,318	100.0



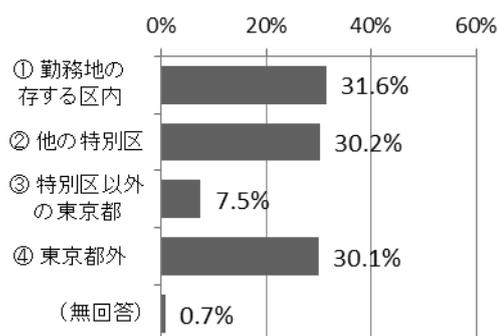
(5) 職 層

	基 数	構成比 (%)
① 管理職	151	4.6
② 係長・主査	648	19.5
③ 主任主事・技能主任	715	21.5
④ 主事(1級・2級・技能1級)	1,744	52.6
(無回答)	60	1.8
全 体	3,318	100.0



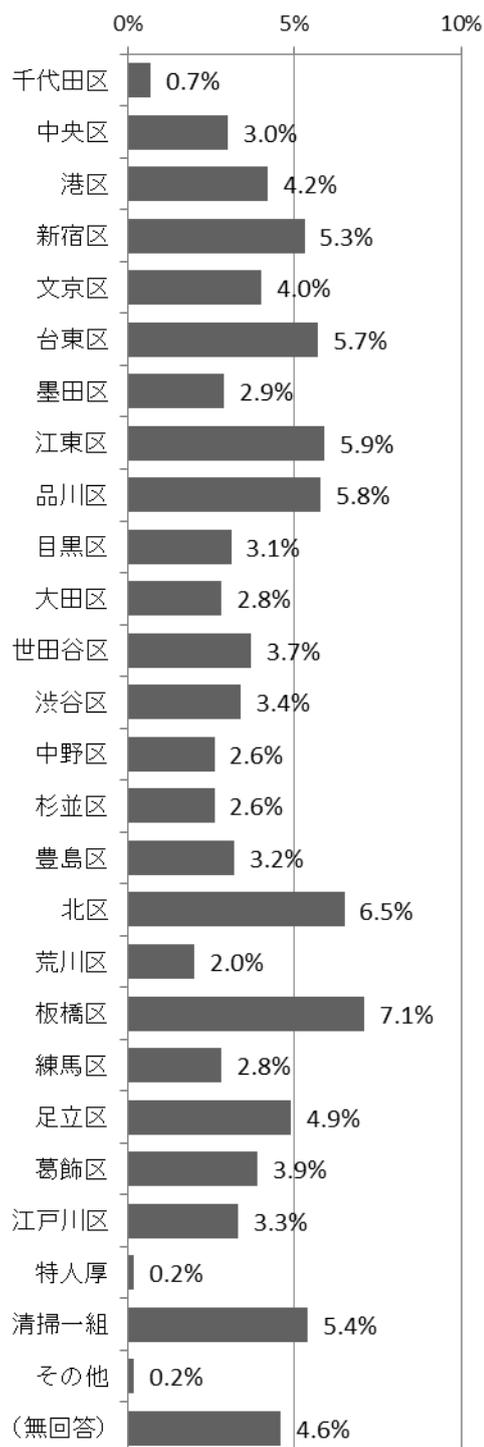
(6) 住 所

	基 数	構成比 (%)
① 勤務地の存する区内	1,048	31.6
② 他の特別区	1,001	30.2
③ 特別区以外の東京都	248	7.5
④ 東京都外	998	30.1
(無回答)	23	0.7
全 体	3,318	100.0



(7) 所属する区・団体

	基 数	構成比(%)
千代田区	23	0.7
中央区	100	3.0
港区	138	4.2
新宿区	176	5.3
文京区	134	4.0
台東区	190	5.7
墨田区	97	2.9
江東区	196	5.9
品川区	193	5.8
目黒区	104	3.1
大田区	93	2.8
世田谷区	122	3.7
渋谷区	113	3.4
中野区	86	2.6
杉並区	86	2.6
豊島区	107	3.2
北区	216	6.5
荒川区	68	2.0
板橋区	236	7.1
練馬区	92	2.8
足立区	162	4.9
葛飾区	130	3.9
江戸川区	110	3.3
特別区人事・厚生事務組合	8	0.2
清掃一部事務組合	179	5.4
その他	6	0.2
(無回答)	153	4.6
全 体	3,318	100.0



IV 職員意識アンケートの結果概要

本章では、今後の特別区の課題を考察するに当たり、主要な論点についてのデータを中心とした結果・分析を掲載している。(結果の詳細については、資料編に掲載)

1 都区制度関連

(1) これまでの都区制度をめぐる動向の認知度

① 全体【図表:Ⅲ-1】

これまでの都区制度の動向について、24.2%(804人)が「1から4までの動きを知っている」と回答し、37.3%(1,236人)が「一部は知っている」と回答している。また、「一部は知っている」との回答者が知っている内容は、平成12年改革が最も多い。【図表:Ⅲ-1(1)】

一方、22.0%(730人)が「具体的には知らない」と回答し、15.5%(514人)が「知らない」と回答している。

② 属性別

- 「1から4までの動きを知っている」と回答する割合は、年齢及び職歴が重なるにつれて高くなっている。
- 「1から4までの動きを知っている」と回答する割合は、管理職が6割台半ばを超えるのに対し、係長・主査、主任主事・技能主任、主事(以下「非管理職」という。)は、4割を下回る。

(2) 都区制度に関する情報の取得方法【図表:Ⅲ-1(2)】

「職員研修」(1,204人)が最も多く、次いで「試験勉強」(1,075人/うち採用試験時:521人)、「特別区職員ハンドブック」(916人)の順である。

(3) 都区制度をめぐる今後の動向への関心度

① 全体【図表:Ⅲ-2】

都区制度をめぐる今後の動向について、33.8%(1,120人)が「関心がある」と回答し、48.9%(1,621人)が「ある程度関心がある」と回答している。

一方、12.5%(414人)が「あまり関心がない」と回答し、2.4%(79人)が「関心がない」と回答している。

② 属性別

- 「関心がある」と回答する割合は、管理職の65.6%に対し、非管理職は4割を下回り、職層間による意識の差がみられる。
- 福祉系・技術系・技能系に比べ、事務系・一般技術系は関心を示す割合が高い。

③ 関心を示す理由【図表:Ⅲ-3】

ア 関心がある(「関心がある」又は「ある程度関心がある」回答者)

「職務に影響するから」(966人)が最も多く、次いで「特別区に関わることだから」(589人)、「区民の暮らしに影響するから」(180人)、「都区制度がよくわからないから」(39人)の順である。

イ 関心がない(「あまり関心がない」又は「関心がない」回答者)

「都区制度がよくわからないから」(158人)が最も多く、次いで「興味がわからないから」(120人)、「職務に影響しないから」(60人)の順である。

2 地方自治・分権関連

(1) これまでの地方分権をめぐる動向の認知度

① 全体【図表:Ⅲ-1】

これまでの地方分権の動向について、21.2%(703人)が「1から3までの動きを知っている」と回答し、29.6%(982人)が「一部は知っている」と回答している。また、「一部は知っている」との回答者が知っている内容は、三位一体改革が最も多い。【図表:Ⅲ-1(1)】

一方、28.0%(930人)が「具体的には知らない」と回答し、19.9%(661人)が「知らない」と回答している。

② 属性別

- 男性の約6割が知っている(「1から3までの動きを知っている」28.9%、「一部は知っている」31.4%)と回答しているのに対し、女性の約6割が知らない(「具体的には知らない」32.9%、「知らない」25.9%)と回答している。性別間による意識の差がみられる。
- 事務系は約6割、一般技術系は約5割が知っていると回答している一方で、福祉系は約7割が知らない(「具体的には知らない」36.2%、「知らない」32.9%)と回答している。
- 管理職のうち、約9割が知っている(「知っている」65.6%、「一部は知っている」23.8%)と回答しているのに対し、主事のうち6割が知らない(「具体的には知らない」32.6%、「知らない」27.5%)と回答している。

(2) 地方分権に関する情報の取得方法【図表:Ⅲ-1(2)】

「試験勉強」(940人/うち採用試験時511人)が最も多く、次いで「新聞・雑誌記事」(768人)、「職員研修」(632人)の順である。

(3) 地方分権をめぐる今後の動向への関心度

① 全体【図表Ⅲ-2】

地方分権をめぐる今後の動向について、35.0%(1,160人)が「関心がある」と回答し、46.9%(1,556人)が「ある程度関心がある」と回答している。

一方、12.6%(417人)が「あまり関心がない」と回答し、2.4%(81人)が「関心がない」と回答している。

② 属性別

- 「関心がある」と回答する割合は、管理職の64.9%に対し、非管理職は4割を下回る。都区制度に対する関心度と同様に、職層間による意識の差がみられる。
- 「関心がある」又は「ある程度関心がある」と回答する割合は、所属する区や団体により意識の差がみられる。

③ 関心を示す理由【図表Ⅲ-3】

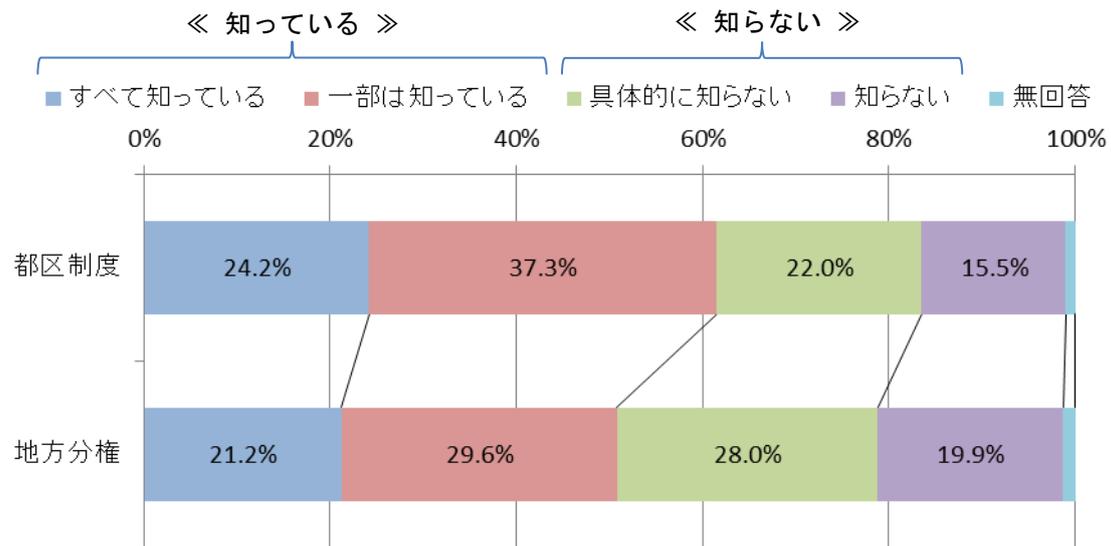
ア 関心がある(「関心がある」又は「ある程度関心がある」回答者)

「職務に影響するから」(958人)が最も多く、次いで「特別区に関わることだから」(468人)、「区民の暮らしに影響するから」(255人)、「地方分権がよくわからないから」(54人)の順である。

イ 関心がない(「あまり関心がない」又は「関心がない」回答者)

「興味がわからないから」(146人)が最も多く、次いで「地方分権がよくわからないから」(137人)、「職務に影響しないから」(59人)の順である。

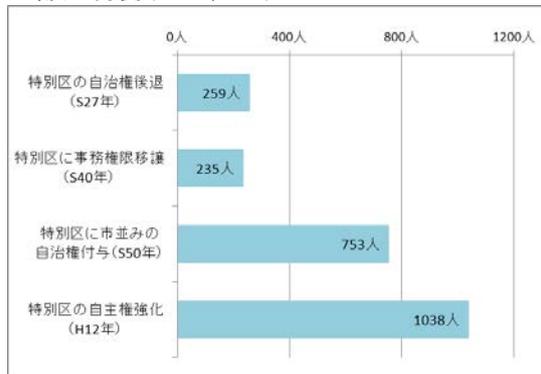
【図表:Ⅲ-1】 都区制度及び地方分権の動向に関する認知度の比較



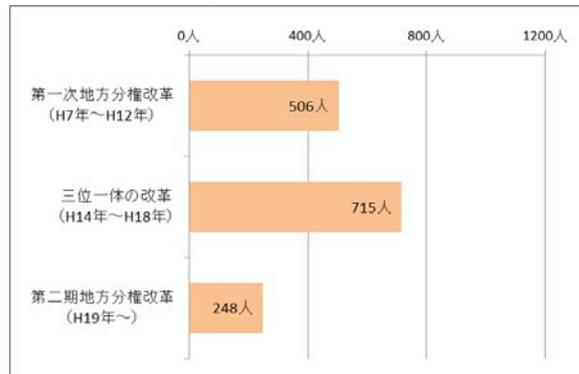
↑ 都区制度に対する認知度は、「知っている」が6割を超えている。
一方、地方分権に対する認知度は、「知っている」と「知らない」が拮抗している。

【図表:Ⅲ-1(1)】 知っている内容(「一部は知っている」回答者の選択事項)

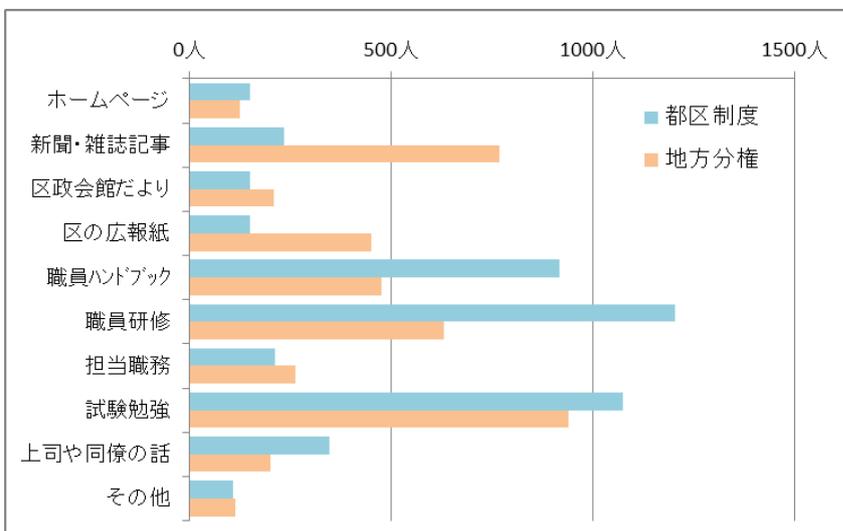
▽都区制度 (n=2,285)



▼地方分権 (n=1,469)

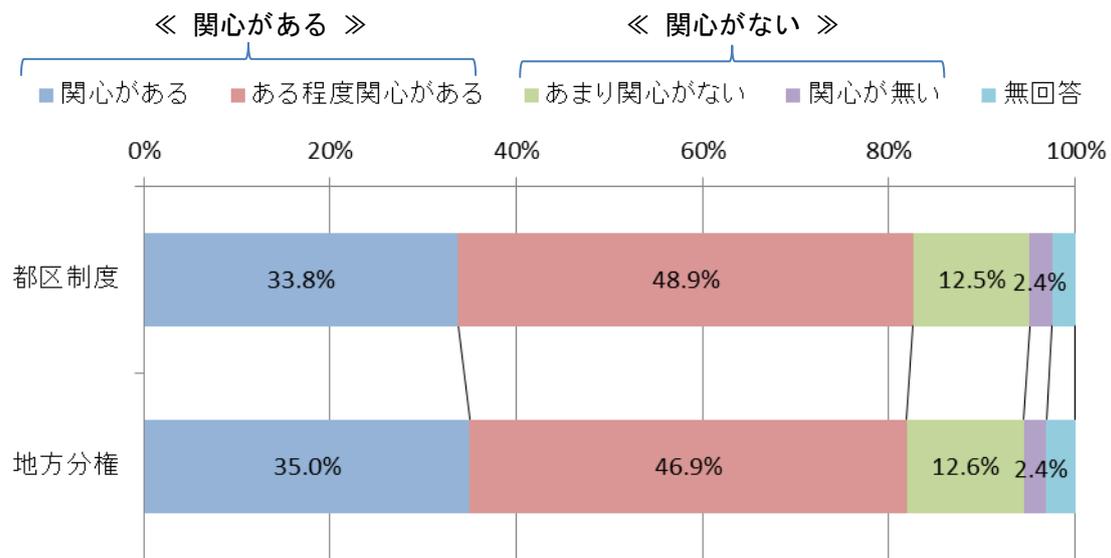


【図表:Ⅲ-1(2)】 都区制度及び地方分権に関する情報の取得方法／複数回答



← 地方分権に関する情報の取得方法を比較すると、都区制度に関する情報は特定の情報源に絞られていることがわかる。
一方、地方分権に関する情報は多岐にわたる情報源から得られている。

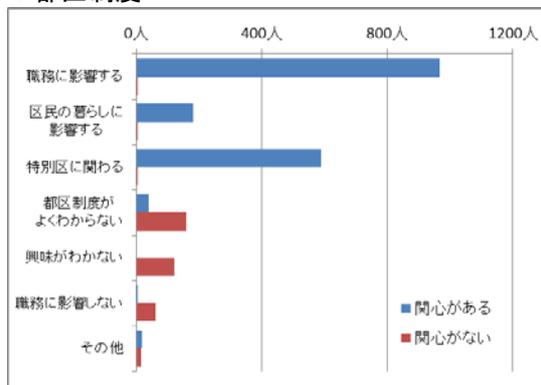
【図表:Ⅲ-2】 都区制度及び地方分権をめぐる今後の動向に関する関心度の比較



↑関心を示す割合は、認知度よりも高い傾向にある。「関心がある」は、都区制度及び地方分権ともに8割を超えている。

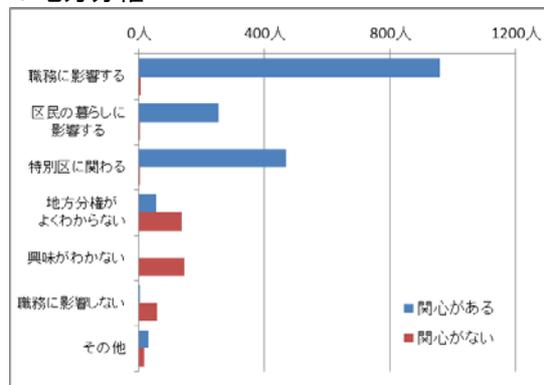
【図表:Ⅲ-3】 都区制度及び地方分権をめぐる今後の動向への関心を示す理由

▽都区制度



理由	関心がある	関心がない
職務に影響する	966人	4人
区民の暮らしに影響する	180人	1人
特別区に関わる	589人	3人
都区制度がよくわからない	39人	158人
興味がわからない	0人	120人
職務に影響しない	2人	60人
その他	17人	15人

▼地方分権



理由	関心がある	関心がない
職務に影響する	958人	5人
区民の暮らしに影響する	255人	1人
特別区に関わる	468人	4人
地方分権がよくわからない	54人	137人
興味がわからない	0人	146人
職務に影響しない	1人	59人
その他	31人	16人

(4) 国や東京都から移譲された事務について

① 全体【図表:Ⅲ-4】

これまでに移譲された事務について、20.0%(665人)が「区が担うべき事務が移譲されたと思う」と回答し、14.1%(467人)が「区が担わなくても良い事務があると思う」と回答している。最も多い回答は、「わからない」48.9%(1,624人)である。

どのような事務かを問う項目では、区が担うべき事務及び区が担わなくても良い事務の双方において「清掃事業」が多く挙げられている。

② 属性別

■ 管理職(53.6%)及び係長・主査(32.4%)では、「区が担うべき事務が移譲されたと思う」が最も多い回答であるのに対し、主任主事・技能主任(43.1%)及び主事(62.4%)では、「わからない」が最も多い回答である。

(5) 地方分権推進による今後の事務移譲について

① 全体【図表:Ⅲ-5】

地方分権を進め、今後も区に事務移譲されることについて、24.1%(801人)が「事務移譲される方が良い」と回答し、14.3%(475人)が「これ以上は事務移譲せず現状のままで良い」と回答している。最も多い回答は、「わからない」49.0%(1,627人)である。

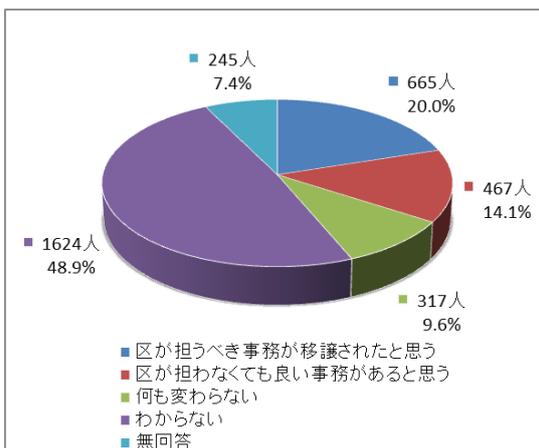
事務移譲される方が良い理由では「住民に身近な事業は基礎的自治体が行うべき」「地域の実情に合う施策展開が図れる」との記述が多く、現状のままで良い又はわからない理由では、財源や人員の不足を懸念する記述が多く挙げられている。

② 属性別

■ 管理職(60.3%)及び係長・主査(37.0%)では、「事務移譲される方が良い」が最も多い回答であるのに対し、主任主事・技能主任(45.6%)及び主事(59.3%)では、「わからない」が最も多い回答である。

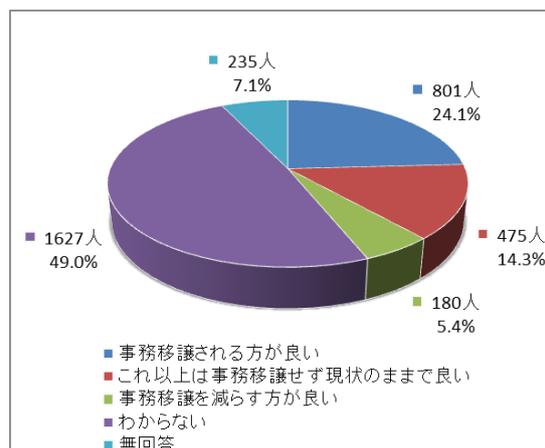
【図表:Ⅲ-4】(n=3,318人)

国や東京都から移譲された事務について、どのように考えますか？



【図表:Ⅲ-5】(n=3,318人)

地方分権を進め、今後も区に、国や東京都の事務が移譲されることについてどのように考えますか？



3 国・東京都との関係

(1) 国が関係する事務

① 全体【図表:Ⅲ-6】

国が関係する事務について、43.4%(1,439人)が担当している(していた)事務が「ある」と回答している。

② 属性

職層が上がるにつれて「ある」と回答する割合が高くなり、年齢や職層が下がるにつれて「わからない」と回答する割合が高くなる。

(2) 事務処理上の国との関係

A 国からの指示や指導【図表:Ⅲ-7】

- 国からの様々な指示や指導について、約6割がわずらわしい(「そう思う」14.7%、「ある程度そう思う」46.5%)と感じている。
- 主事を除く職層において、6割以上がわずらわしさを感じている。
- 全ての職種において、5割以上がわずらわしさを感じている。

B 国からの通知、基準、助言等【図表:Ⅲ-8】

- 国からの通知、基準、助言等について、約9割が助かる(「そう思う」32.0%、「ある程度そう思う」55.2%)と感じている。
- 全ての職層において、8割以上が助かると感じている。

(3) 東京都が関係する事務

① 全体【図表:Ⅲ-6】

東京都が関係する事務について、58.8%(1,952人)が担当している(していた)事務が「ある」と回答している。

② 属性別

福祉系のうち、41.0%が「ない」と回答しているのが特徴的である。

(4) 事務処理上の東京都との関係

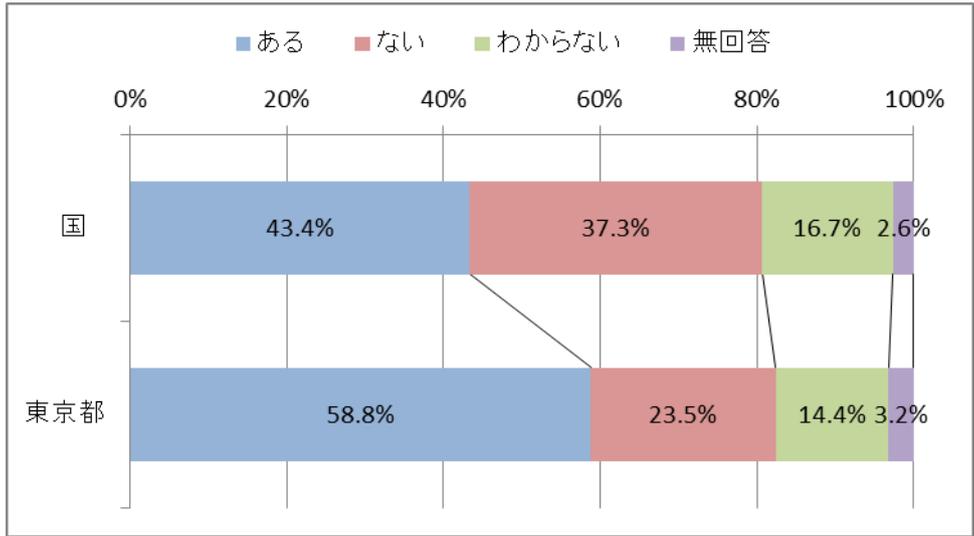
A 東京都からの指示や指導【図表:Ⅲ-7】

- 東京都からの様々な指示や指導について、5割台半ばがわずらわしい(「そう思う」11.6%、「ある程度そう思う」42.7%)と感じている。
一方、4割台半ば(「あまりそう思わない」37.4%、「思わない」7.6%)がわずらわしさを感じていない。
- 管理職、係長・主査、主任主事・技能主任では「ある程度そう思う」との回答が最も多いのに対し、主事では「あまりそう思わない」が最も多い回答である。職層が下がるにつれて、わずらわしさを感じていない傾向にある。

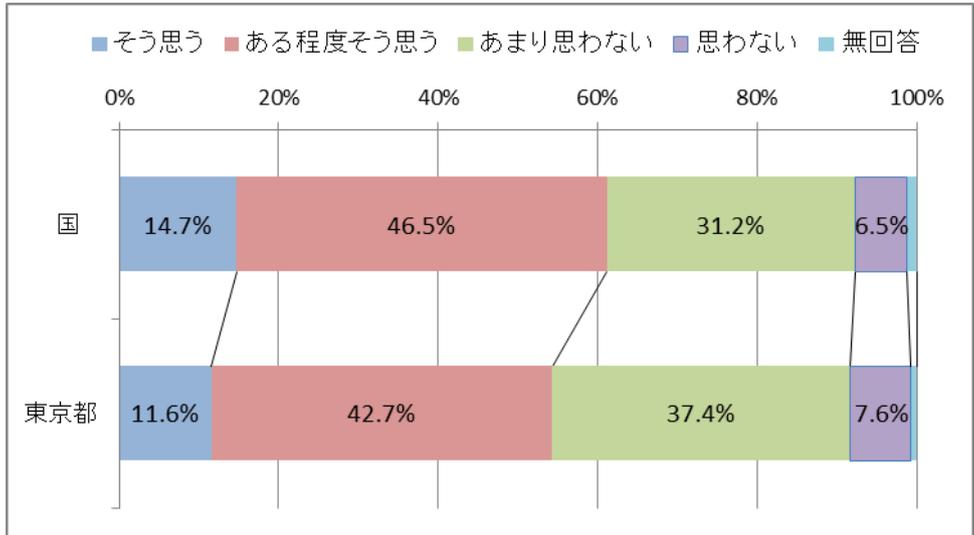
B 東京都からの通知、基準、助言等【図表:Ⅲ-8】

- 東京都からの通知、基準、助言等について、約9割が助かる(「そう思う」31.9%、「ある程度そう思う」55.8%)と感じている。
- 全ての職層において、8割以上が助かると感じている。

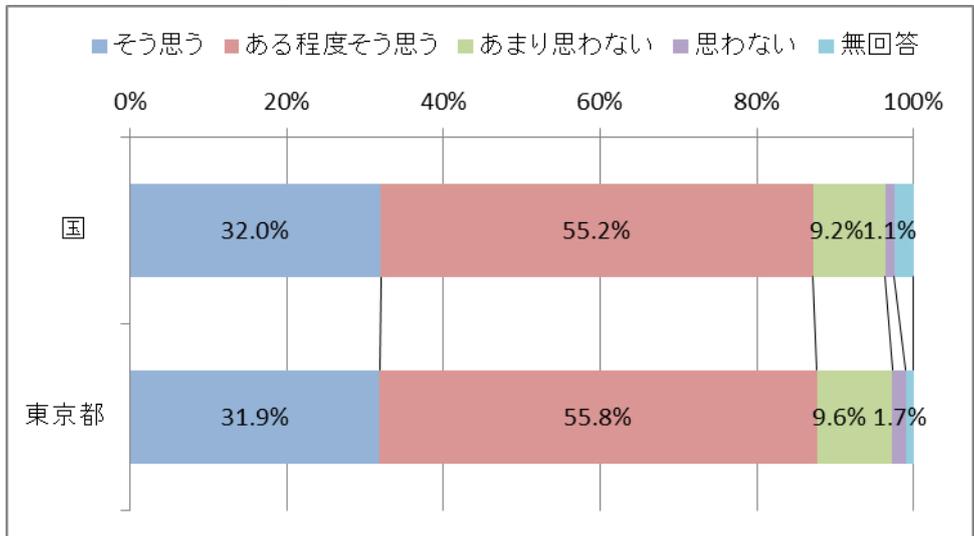
【図表:Ⅲ-6】国又は東京都が関係する(していた)事務はありますか？



【図表:Ⅲ-7】国又は東京都からの様々な指示や指導について、わずらわしいと思いますか？



【図表:Ⅲ-8】国又は東京都からの通知、基準、助言等があると助かると思いますか？
▽約9割が「助かる」と感じており、国や東京都とも同様の傾向である。



4 東京都と特別区・23 区間の関係

(1) 東京都が提起した 23 区の区域割り

① 全体【図表:Ⅲ-9】

23 区の区域割りについて、46.3%(1,535 人)が「現状の 23 区のままの区域割りで良い」と回答し、27.8%(924 人)が「人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い」と回答している。

② 属性別

- 年齢 46 歳以上又は職歴 26 年目以上は「人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い」と回答する割合が高くなっている。
- 事務系及び一般技術系は、「現状の 23 区のままの区域割りで良い」又は「人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い」に回答が分かれている。福祉系(53.1%)及び医療技術系(44.2%)は、「現状の 23 区のままの区割りで良い」と回答している。
- 管理職(48.3%)は、「人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い」と回答しているが、主任主事・技能主任(40.8%)及び主事(54.2%)は、「現状の 23 区のままの区域割りで良い」と回答している。

(2) 様々な事業における東京都と区のあり方

① 全体【図表:Ⅲ-10】

行政が行う様々な事業について、46.6%(1,547 人)が「できるだけ『区』が中心になって行う方が良い」と回答し、次いで 36.1%(1,198 人)が「どちらともいえない」と回答している。「できるだけ『都』が中心になって行う方が良い」との回答は、10.8%(357 人)である。

② 属性別

- 福祉系は、「できるだけ『区』が中心になって行う方が良い」(39.5%)又は「どちらともいえない」(38.4%)に回答が分かれている。
- 全ての職層において、「できるだけ『区』が中心になって行う方が良い」と回答している。特に、管理職は 62.9%と高い割合である。

(3) 今後の都区制度の方向性

① 全体【図表:Ⅲ-11】

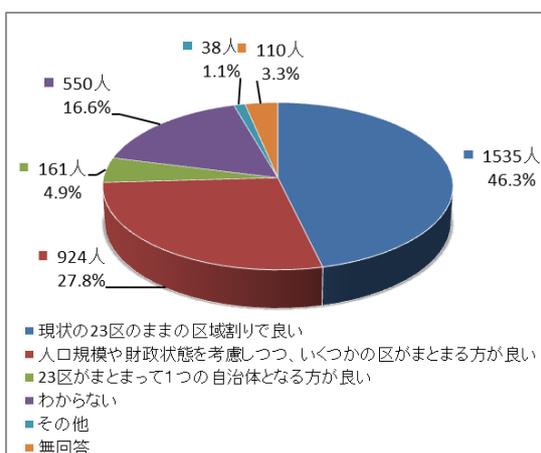
今後の都区制度の望ましい方向性について、32.2%(1,067 人)が「『区』はいまよりも『都』との一体感を増し各『区』間の格差をなくすようにすべき」と回答し、次いで 30.3%(1,007 人)が「どちらともいえない」と回答している。「『区』によって行政の内容や水準に差が生じて、今よりも『区』の自主性を強めるべき」との回答は、28.9%(960 人)である。三つの選択肢に、回答が約 3 割ずつ分散されている。

② 属性別

- 管理職のうち、49.0%が「『区』によって行政の内容や水準に差が生じても、今よりも『区』の自主性を強めるべき」と回答しているが、非管理職は、回答が分散している。
 - 事務系のうち、32.5%が「『区』によって行政の内容や水準に差が生じても、今よりも『区』の自主性を強めるべき」と回答している。
- 福祉系・一般技術系・医療技術系・技能系等の3割以上が「『区』はいまよりも『都』との一体感を増し各『区』間の格差をなくすようにすべき」と回答しているが、その割合は全ての職種において分散している。
- 所属する区・団体により、回答が分散している。

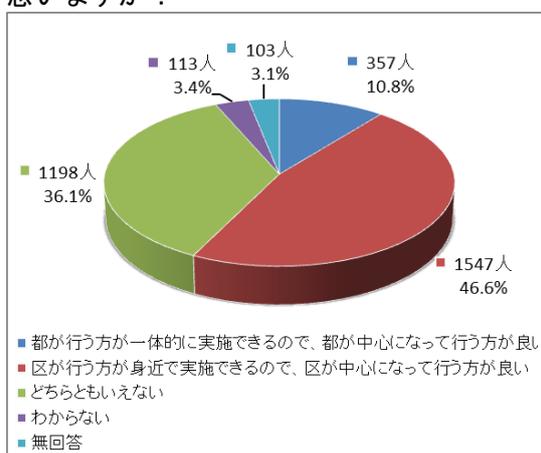
【図表:Ⅲ-9】(n=3,318)

23区の区域割りについて、どのように考えますか？



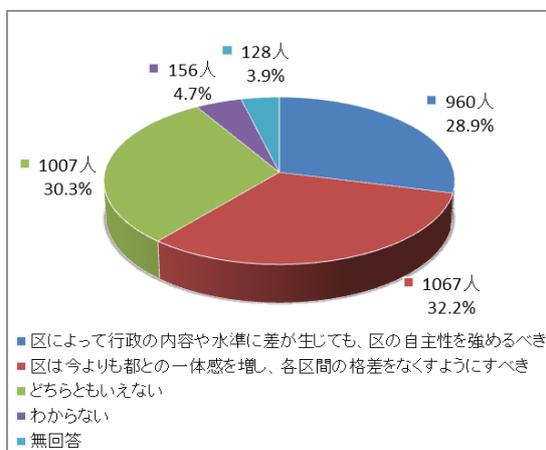
【図表:Ⅲ-10】(n=3,318)

行政が行う様々な事業について、都と区のとどちらが中心になって行う方が良いと思いますか？



【図表:Ⅲ-11】(n=3,318)

現在の都区制度を変えるとすれば、どのような方向が望ましいと思いますか？



(4) 各種行政サービスの基準【図表:Ⅲ-12】

A 子育てに関する手当・助成

- 52.8% (1,753 人)が「23 区同じ基準」と回答し、38.2% (1,268 人)が「各区独自に行う」と回答している。
- 非管理職の5割以上が「23 区同じ基準」と回答しているのに対し、管理職の5割以上が「各区独自に行う」と回答している。

B 保育サービス

- 47.4% (1,572 人)が「各区独自に行う」と回答し、43.4% (1,439 人)が「23 区同じ基準」と回答している。
- 事務系・一般技術系の約5割が「各区独自に行う」と回答しているのに対し、福祉系・医療技術系の約5割が「23 区同じ基準」と回答している。

C 国民健康保険

- 79.5% (2,637 人)が「23 区同じ基準」と回答し、10.8% (359 人)が「各区独自に行う」と回答している。
- 全ての属性において、「23 区同じ基準」が最も多い回答である。

D 学校教育

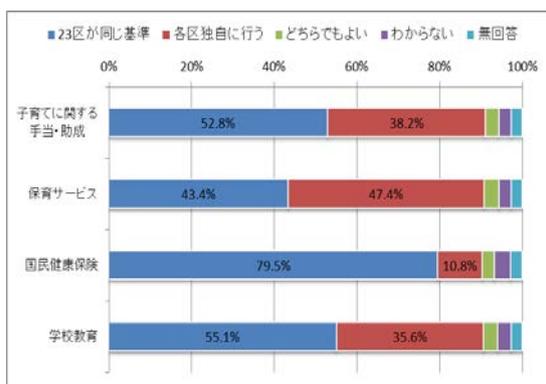
- 55.1% (1,827 人)が「23 区同じ基準」と回答し、35.6% (1,180 人)が「各区独自に行う」と回答している。
- 全ての属性において、「23 区同じ基準」が最も多い回答である。

(5) 他の区と行政サービスや基準が異なることについて【図表:Ⅲ-13】

区民からの意見、苦情、要望等に対する説明について、71.3% (2,367 人)が「自治体が異なるので、行政サービスやサービス基準が異なる」と回答している。全ての属性において、同様の回答である。

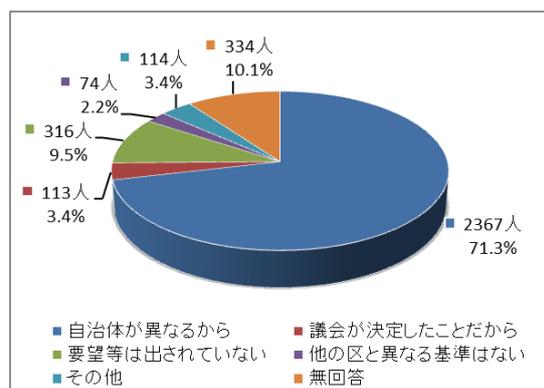
【図表:Ⅲ-12】 (n=3,318)

次にあげる行政サービスについて、23 区が同じ基準で行うのと、各区が独自に行うのとでは、どちらが良いと思いますか？



【図表:Ⅲ-13】 (n=3,318)

他の区と行政サービスやサービス基準が異なることについて、区民から意見、苦情、要望等が寄せられたとき、どのような説明をしていますか？



5 今後の特別区のあり方

(1) 地方分権推進のために特別区に必要なこと【図表:Ⅲ-14】

「職員の能力向上」(1,985人)が最も多く、次いで「財源の確保」(1,768人)、「住民との協働」(1,431人)、「他自治体との連携」(1,377人)、「職員の人員増」(1,251人)が上位五つの項目である。

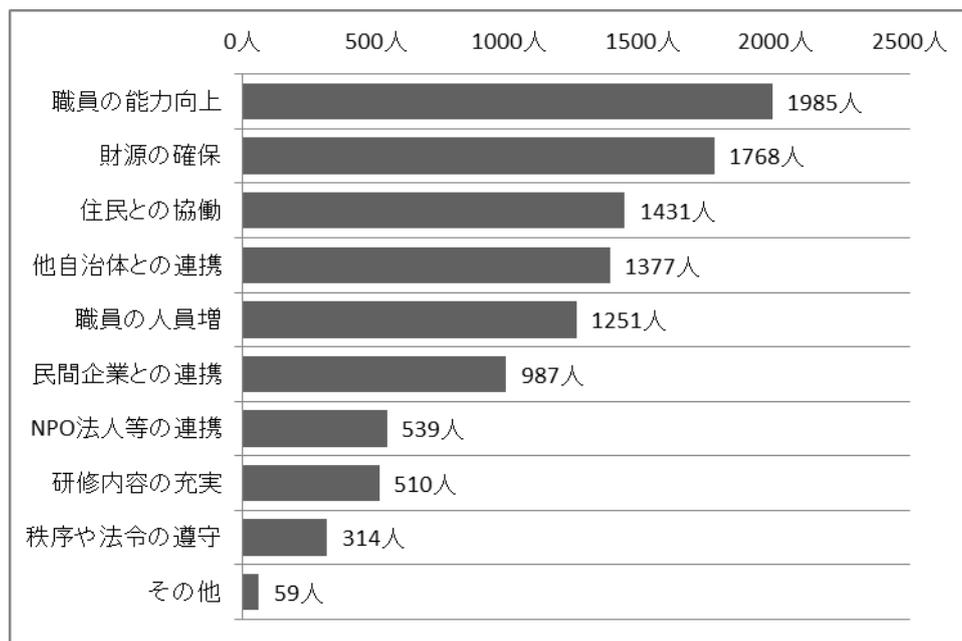
一部の属性において、「財源の確保」が「職員の能力向上」を上回る回答もあるが、多くは「職員の能力向上」である。

(2) 地方分権時代に求められる特別区職員

自由記述では、「自律自考」「住民視点」「柔軟性」「政策立案能力」というキーワードが多い。特別区に特化した内容としては、「区のみならず、東京都全体を考えられる職員」「区を越えた連携、広域的な視点と自区の理解」「23区のみならず目を向けるのではなく、政令市や都・国での議論ができる職員」などの記述が多い。

【図表:Ⅲ-14】(n=3,318)

地方分権が推進されるなかで、今後の特別区を支えるためには、どのようなことが必要だと考えますか？(複数回答可)



↑全体的に量的な充実よりも、質的な充実を重視する傾向である。

V 職員意識アンケート結果に関する考察

本章では、「住民本位の行政運営の確立」に向け、調査結果から考察される課題を述べる。

課題 1：これからの人材育成

都区制度及び地方分権に関する職員の理解は、不十分である。この傾向は、特定の年齢又は職歴において顕著であり、今後の区政を担う職員の意識改革と育成に必要な仕組みづくりが求められる。

【論点】

◆ 職員自らによる意識改革

都区制度に関するこれまでの動向について、全体の6割が知っている（「すべての動きを知っている」24.2%、「一部は知っている」37.3%）のに対し、約4割が知らない（「具体的に知らない」22.0%、「知らない」15.5%）現状であった。また、「一部は知っている」の回答者がこれまでの都区制度の動きで知っている内容は、「平成12年改革」が最も多かった。

一方、地方分権に関するこれまでの動向については、全体の5割が知っている（「すべての動きを知っている」21.2%、「一部は知っている」29.6%）のに対し、約5割が知らない（「具体的に知らない」28.0%、「知らない」19.9%）現状であった。また、「一部は知っている」の回答者がこれまでの地方分権の動きで知っている内容は、「三位一体改革」が最も多かった（18頁【図表:Ⅲ-1】・【図表:Ⅲ-1(1)】参照）。

この調査結果によると、都区制度及び地方分権の変遷に関する認知度は十分とはいえず、職員の意識改革が必要である。

次に、「国や東京都から移譲された事務について、どのように考えるか」との問いについて、全体の半数近くである1,624人が「わからない」と回答しており、このうち年齢40歳以下が78.4%、職歴15年目以下が77.1%であった（29頁【図表:V-1】参照）。

また、「地方分権を進め、今後も区に国や東京都の事務が移譲されることについてどのように考えるか」との問いについても、同様に全体の半数近くである1,627人が「わからない」と回答しており、このうち年齢40歳以下が75.0%、職歴15年目以下が73.1%であった（29頁【図表:V-2】参照）。

これら二つの問いに対し、今後、長年にわたり区政を担っていく職員の多くが「わからない」と回答しているのは危惧すべき事態である。

今後もさらなる制度改革の歩みを進めていくためには、これまでの都区制度及び地方分権の変遷を踏まえることはもとより、現状の特別区のあり方が現代の地域や社会に適合しているのかを、まずは特別区内部において歴史認識を踏まえ、議論を深めることが肝要である。

◆ 組織による意識改革

都区制度に関する情報の取得方法は、「職員研修」が最も多く、23 区の共同研修や各区で実施している研修で情報を得ていることがわかる（18 頁【図表:Ⅲ-1(2)】参照）。

一方で、都区制度に関する認知度を属性別にみると、職歴 5 年目以下の 5 割以上が知らない（「具体的には知らない」30.9%、「知らない」24.6%）現状である（29 頁【図表:V-3(1)】参照）。

こうした若手職員における認知度の低さに起因する要素として、2006（平成 18）年度の共同研修の見直し¹⁰により、2007（平成 19）年度以降の採用職員が一堂に会して基礎知識を共有する機会がなくなったことや、都区制度に関する情報の取得方法が限られていることが考えられる（29 頁【図表:V-3(2)】参照）。

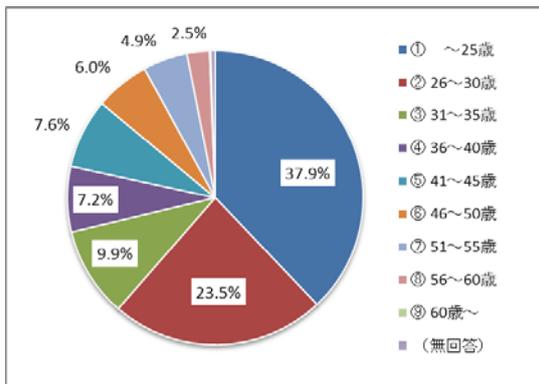
このような現状を踏まえ、各区においては、これまで以上に都区制度の変遷等について、職員が理解を深めるための研修や O J T を実施すべきである。また、特別区職員として求められる最低限の知識を有する者を採用するために、多岐にわたるメディアを活用した情報発信を行うとともに、採用面接等で「都区制度」に関する意見を問うなど、新たな仕組みづくりが必要であろう（18 頁【図表:Ⅲ-1(2)】参照）。

¹⁰ 特別区における平成 19 年度以降の共同研修のあり方については、特別区長会から「共同研修の内容の見直し」が特別区助役会に下命され、平成 18 年 7 月 14 日にその検討結果が区長会へ報告され了承された。

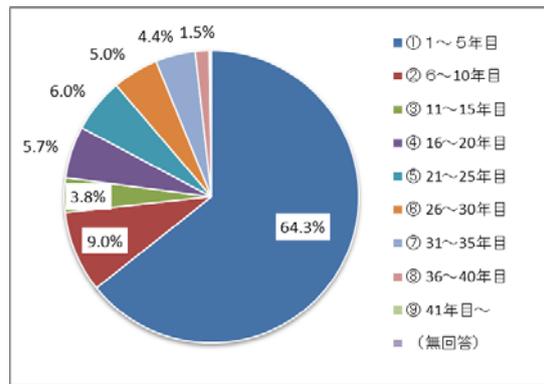
報告では、①共同研修の受講は、各区の判断による選択制とする。②共同研修にかかる各区の経費は、均等分担金と受講者数に応じた参加者割分担金との併用とする。③共同研修の具体的な計画は、「特別区職員研修協議会」において検討し策定することとされた。（特別区職員研修所『平成 19 年度（2007 年度）共同研修実施計画』、3 頁）

【図表:V-1】属性別—これまでの事務移譲に対する回答状況

国や東京都から移譲された事務について、「わからない」と回答した者の内訳(n=1,624)



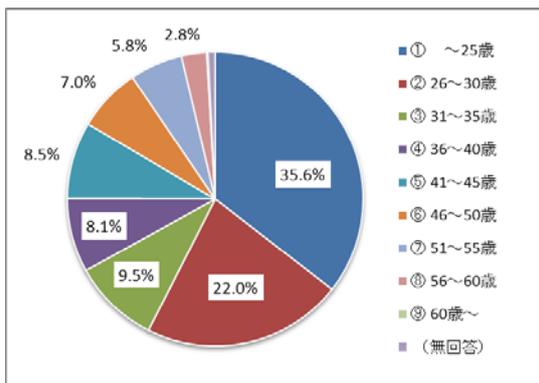
▲年齢別



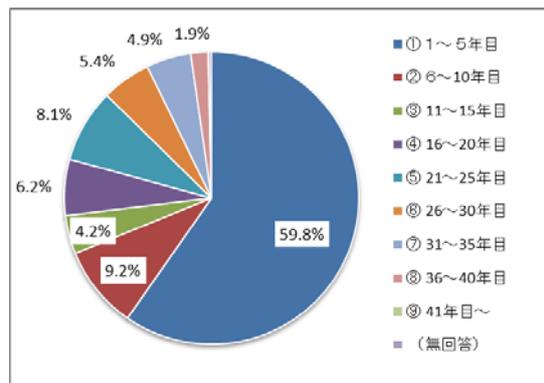
▲職歴別

【図表:V-2】属性別—今後の事務移譲に対する回答状況

地方分権を進め、今後も区に、国や東京都の事務が移譲されることについて、「わからない」と回答した者の内訳(n=1,627)



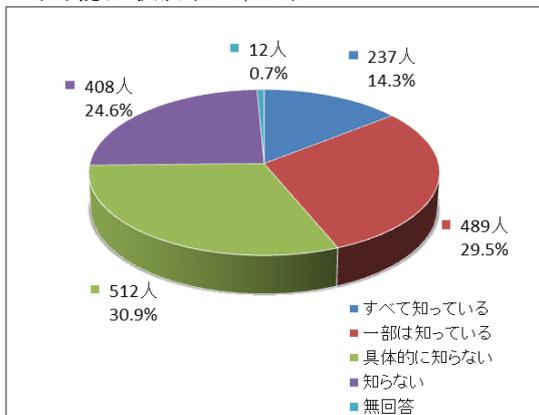
▲年齢別



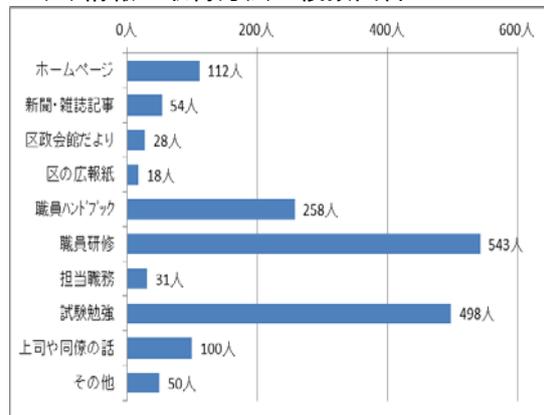
▲職歴別

【図表:V-3】職歴別—5年目以下職員のこれまでの都区制度に関する認知度及び取得方法

(1) 認知状況 (n=1,658)



(2) 情報の取得方法／複数回答



課題2：住民の意識に働きかける行政

住民とともに制度改革の歩みを進めていくためには、住民の意識や実態を正しく把握し、住民視点で情報を発信していかなければならない。

【 論点 】

都区制度をめぐる今後の動向については、全体の82.7%が関心を示しているものの、その理由は「職務に影響する」(966人)が最も多く、次いで「特別区に関わる」(589人)、「区民の暮らしに影響する」(180人)の順であった。

また、地方分権をめぐる今後の動向について関心を示す理由も同様の傾向がみられ、全体の81.9%が関心を示しているものの、その理由は「職務に影響するから」(958人)、「特別区に関わる」(468人)、「区民の暮らしに影響する」(255人)の順であった(19頁【図表:Ⅲ-3】参照)。

これらの回答からいえることは、都区制度及び地方分権の動向が、職務に影響する意識はある一方で、住民の暮らしに影響する意識がやや低いということである。

一方、都区制度に対する住民意識は、「都区制度改革と区民意識に係る一考察」¹¹によれば、「特別区と市町村について制度上の違いがあること」や「都区制度改革が行われていること」について、「あまり知らない」「全く知らない」とする回答が全体の約8割を占めており、都区制度そのものに対する住民の認知度の低さが報告されている(31頁【図表:V-4】参照)。

今後の都区制度改革の歩みを真に住民本位のものとするためには、都区制度をどのように変えていくべきかという住民の意思が不可欠である。しかし、都区制度に対する住民の認知度が低い現状では、都区制度改革の方向性など考えられないだろう。

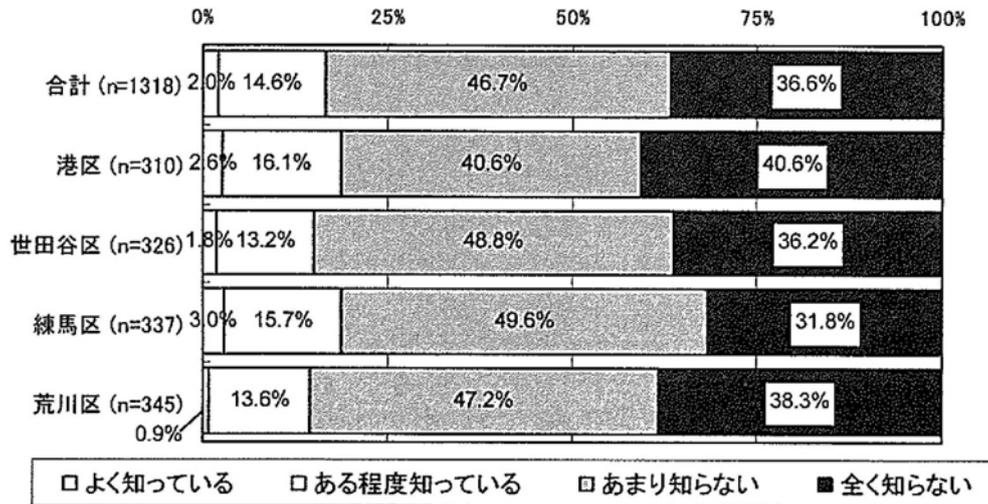
こうした状況に対し、私たちがまず取り組むべきことは、住民本位の都区制度改革を進めるためには住民の意思が不可欠であることを強く認識するとともに、住民が意思を持つための土台となる情報をわかりやすく住民に提供し、都区制度に関する理解の促進を図ることである。

¹¹ 南博、清水徹「都区制度改革と区民意識に係る考察」『都市社会研究』2009、pp.141-155

【図表:V-4】¹²

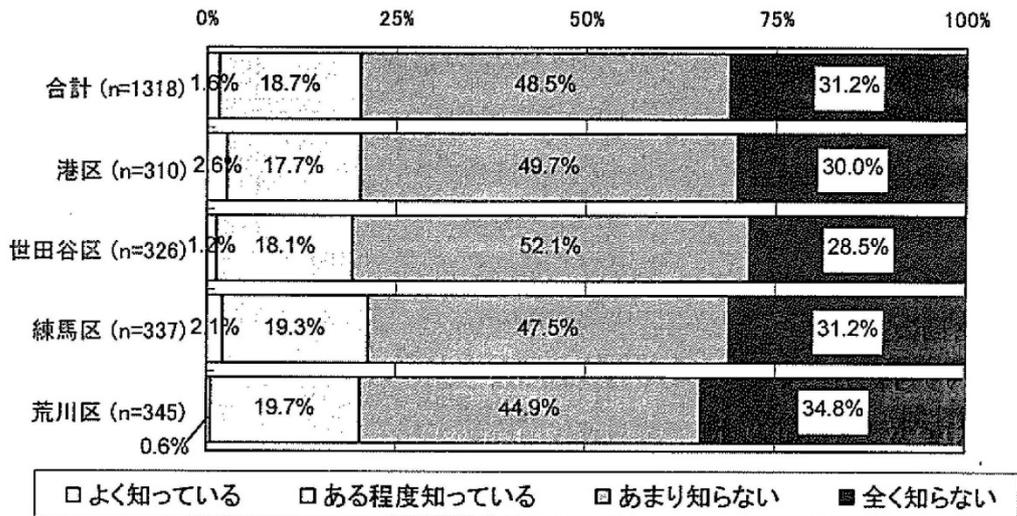
図表6 「特別区と市町村について制度上の違いがあること」への認知度（択一式）

この設問では、「東京都と区(特別区)の関係は、都と多摩地域の市町村の関係とは異なり、「都区制度」という制度が導入されています。特別区と市町村について制度上の大きな違いがあることはご存じですか。」という形で説明及び質問を行っている。



図表7 「都区制度改革が行われていること」の認知度（択一式）

この設問では、「最近、「地方分権」という言葉を聞かれることがあるかもしれませんが、東京都と特別区の関係についても、地方分権などの観点から見直しが行われ、また更なる見直しの検討が進められています。」という情報が回答者に与えられている。



¹² 南博、清水徹 前掲書、pp. 146-147 から抜粋

調査対象の特別区は、地域の特性を表す代表的な指標として都区財政調整交付金に着目し、各区の人口あたり交付金の額が少ない区、平均的な区、多い区が抽出されている。

課題3：目指すべき特別区の姿の共有

今後も都区制度改革を一層推進していくためには、職員や住民の多様な考え方を踏まえた上で議論を深め、目指すべき特別区の姿を共有していかなければならない。

【 論点 】-----

東京都が提起した23区の区域割りの変更については、全体の46.3%が「現状の23区のままの区域割りで良い」と回答し、27.8%が「人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い」と回答している(24頁【図表:Ⅲ-9】参照)。しかし、その内訳をみると職層間では大きな差があった(33頁【図表:V-5】参照)。

次に、行政が行う様々な事業については、全体の46.6%が「区が中心になって行う方が良い」と回答している一方で、36.1%が「どちらともいえない」と回答しており、属性別でもほぼ同様の回答であった(24頁【図表:Ⅲ-10】参照)。

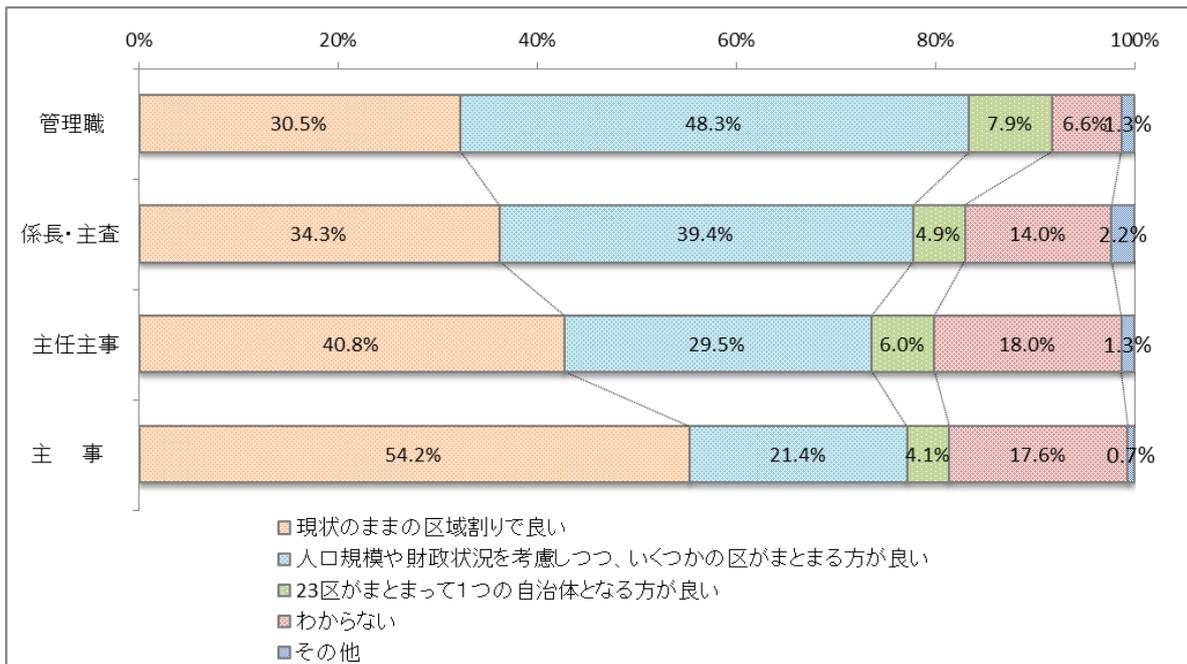
さらに、現在の都区制度を変えるとすれば、どのような方向が望ましいかという問いについては、「都との一体感を増し、各区間の格差をなくすべき」(32.2%)、「区によって格差が生じてても、区の自主性を強めるべき」(28.9%)、「どちらともいえない」(30.3%)と回答している(24頁【図表:Ⅲ-11】参照)。この傾向は、属性別でも同様であり、突出した割合の回答はみられなかった。

以上の結果から、23区の区域割り、行政が行う事業の実施主体及び今後の都区制度の方向性については、職員間でも様々な考え方があることがわかる。

一方、「都区制度改革と区民意識に係る一考察」によれば、「都から特別区への事務、財源の移譲に向けた改革」に対する基本認識については、全体として「都から特別区へ」と役割を移す回答が多いものの、「わからない」とする意見も多く、地方分権の方向性について住民意識が一方向にまとまっていない状況にあるとも述べられている(33頁【図表:V-6】参照)。

したがって、私たち職員は、これらの多様な意見や考え方を踏まえた上で、住民福祉の向上の視点を第一に、目指すべき特別区の姿を描き、それを職員のみならず住民と共有しながら区政運営を展開していかなければならない。

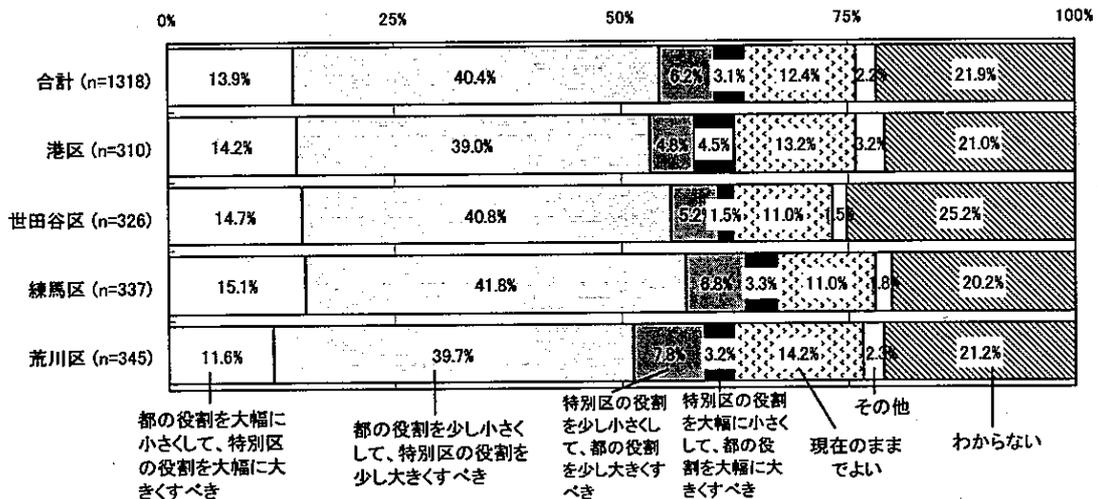
【図表:V-5】 職層別—23区の区域割りについてどのように考えますか？



【図表:V-6】¹³

図表8 「都から特別区への事務、財源の移譲に向けた改革」に対する基本認識（択一式）

この設問では、「特別区では、通常は市町村が行うべき行政サービスや事務の一部について、都が代わりに行っていきます。特別区は現在、もっと特別区自身が責任を持って行政サービス等を実施できるように改革し、また必要な財源も都から特別区へ移してほしい、と主張しています。」という情報が回答者に与えられている。



¹³ 南博、清水徹 前掲書、p148 から抜粋

◆コラム◆ 東日本大震災を経験して ～もう一つの課題～

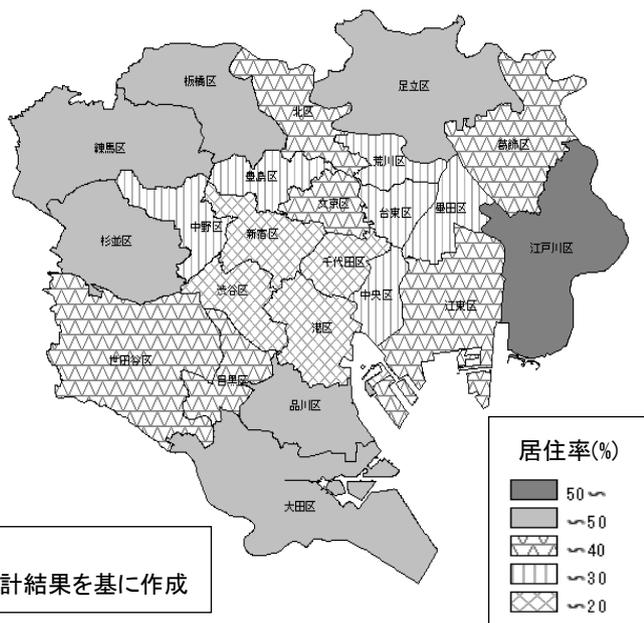
2011(平成23)年3月11日(金)に発生した東日本大震災は、東北から関東地方の広範囲にかけて甚大な被害をもたらし、太平洋沿岸に押し寄せた大津波により死者・行方不明者計約2万人が被災、福島第一原子力発電所の事故により避難地区に指定された自治体の全住民が避難するなど、戦後最大の大規模地震災害を引き起こした。

地震発生直後、メディアでは特に被害の大きな地域の様子が全国的に報道されたが、震源に近い自治体はライフラインが寸断され、地震の情報が全く入らない状況に陥った。地域状況や地震規模もわからず、ライフラインが寸断された被災自治体は、情報を提供する発信力を失い、被災自治体側の情報が圧倒的に不足した状態は、多くの混乱を招いた。それは、特定の地域に支援物資・食糧・ボランティア支援の偏りや復興進捗に差が生じるなど「被災地の格差」につながったのである。

テレビやインターネットをはじめ、電気を必要とする情報提供が当たり前になった現代社会において、防災無線や区のホームページなど電気を必要とする情報伝達のあり方、被災者情報の把握や支援の方法を見直す必要性を感じた。

地震発生から数日後、被害状況が明らかになるにつれて役所の窓口には、罹災証明を申請する人々が殺到し、被災自治体の職員は日々対応に追われた。この罹災証明の発行には、固定資産税等を管理している課税台帳の情報が必要である。しかし、現在の特別区は、固定資産税が都と区の共有財源とされている調整3税(固定資産税・特別土地保有税・市町村法人税)に位置付けられており、土地や家屋に関する情報が乏しい状態である。特別区が岩手・宮城・福島のような状況に陥ったとき、罹災証明は迅速に発行できるのだろうか。現行の税制度に不安を感じる。

帰宅前に直撃した地震の発生により、都内は500万人が帰宅困難になり路頭に迷う人々で溢れた。昼夜間の人口流動が特に大きい特別区は、他の自治体に比べ、発災の時間帯に応じた対応策を構築しておくことが重要となろう。財団法人日本都市センターが全国782市、23特別区に行った調査によると、他市職員の市内居住の割合(74.1%)と比べ、特別区職員の区内居住の割合は31.8%と低い調査結果が報告されている¹⁴。今回、本分科会で実施した調査結果でも勤務地の存する区内居住率は31.6%と同じような結果となった(13頁【(6)住所】参照)。職員の居住状況を鑑みると、夜間・休日を想定した防災訓練等の強化が今後の課題ではないだろうか。



→ 区別にみる特別区職員の居住状況(n=994)
※「勤務地の存する区内」回答者/区のクロス集計結果を基に作成

¹⁴ 財団法人日本都市センター『分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究—市役所事務機構アンケート調査—』2008年、p232

VI 住民本位の行政運営の確立に向けて

特別区は、これまで東京都からの事務移管により分権を果たし、「平成 12 年改革」で基礎的自治体としての位置付けを取り戻した。そして、その改革から 10 年以上が経過した今なお、未完となった大都市事務の役割分担を踏まえた財源配分のあり方を整理するため、都区双方の議論が行われている。自治権拡充運動は、過去のことではなく継続しているのである。

しかし、本分科会で実施した職員意識アンケートからは、都区制度改革や地方分権改革に対する認知度は低く、自治権拡充運動は先人たちによる過去の出来事として認識しているような結果が垣間見えた。

大阪都構想を始めとし、大都市制度のあり方に対する注目が高まっている今こそ、私たち職員一人ひとりが首都機能を有する特別区職員である自覚と誇りを持ち、制度改革を進めるための礎を着実に築くべきであり、今の私たちに課せられた使命は、「住民本位の行政運営の確立」に向け、住民の意識や意見を尊重しつつ、目指すべき特別区の姿を共有し提案していくことである。

資料編

▽資料 1

「地方分権に関する職員意識アンケート」調査票

▽資料 2

職員意識アンケート結果（属性クロス集計表）

特別区制度研究会「地方分権に関する職員意識アンケート」ご協力をお願い

日頃より、当団体にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

特別区協議会では、特別区長会の意向を受けて、23区職員の参加による「特別区制度研究会」を平成20年4月に設置いたしました。この研究会では、4つのテーマをもとに各分科会が研究活動を行っています。（特別区制度研究会については、特別区協議会ホームページをご参照ください。）

そのうち、第1分科会では「自治制度をめぐる国等の動向と特別区の課題」を研究テーマに、地方分権時代に求められる特別区職員の姿について考察する予定です。

そこで、特別区に勤務する皆さんが地方分権についてどのように考え、職務に携わっているのかを伺い、報告書をまとめる際の参考にさせていただきたいと考えています。お手数ですが、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

- 1 目的 地方分権に対する職員の意識を把握し、今後の特別区の課題を考察する。
- 2 期間 平成23年7月1日（金）～9月30日（金）まで
- 3 対象 特別区に勤務する職員
※上記期間のうち、特別区職員研修所の研修に参加する職員の方
- 4 その他 （1）アンケートは、匿名式です。氏名を特定するような項目はありません。
（2）特別区制度研究会報告書をまとめる際のデータ・資料以外に利用はいたしません。

地方分権に関する職員意識アンケート

- (1) 該当する数字（①、②など）に○を付けてください。また、自由記入欄がある質問は、枠内またはカッコ内に回答をご記入ください。
- (2) 各質問の選択枝から、該当するものを1つお選びください。（複数回答可を除く）
- (3) このアンケートは、任意提出です。
- (4) すでに回答している場合は、提出の必要はありません。

◆ ご自身についてお尋ねします。

No	項目	質問内容		
1	性別	① 男性	② 女性	
2	年齢層 (研修日現在)	① ~25歳	② 26~30歳	③ 31~35歳
		④ 36~40歳	⑤ 41~45歳	⑥ 46~50歳
		⑦ 51~55歳	⑧ 56~60歳	⑨ 61歳~
3	職歴 (研修日現在)	※採用年を1年目とします。		
		① 1~5年目	② 6~10年目	③ 11~15年目
		④ 16~20年目	⑤ 21~25年目	⑥ 26~30年目
		⑦ 31~35年目	⑧ 36~40年目	⑨ 41年目~
4	職種	① 事務系（一般事務・社会教育）	② 福祉系（福祉・児童指導・保育士・心理）	
		③ 一般技術系	④ 医療技術系	
		⑤ 技能系	⑥ 業務系	
5	職層	① 管理職	② 係長・主査	
		③ 主任主事・技能主任	④ 主事（1級・2級・技能1級）	
6	所属する区・団体	（ ） 区・事務組合 ※派遣の場合は、派遣先をご記入ください。		
7	住所	① 勤務地の存する区内	② 他の特別区	
		③ 特別区以外の東京都内	④ 東京都外	

ページをお開きください ➡

Q1 都区制度関連についてお尋ねします。

→ 次の文章と表をお読みになってから、質問にお答えください。

昭和22年に制定された地方自治法とともに誕生した特別区は、基礎的自治体の充実と地位の確保に向けた自治権拡充を求める運動の歴史により、今日に至っています。

No	法改正	施行	主な動き
1	昭和27年	昭和27年	特別区は都の内部団体（都が基礎的な地方公共団体）となり、区長公選制が廃止されるなど、大幅な自治権後退を余儀なくされた。
2	昭和39年	昭和40年	福祉事務所の移管、地方税法による課税権の法定化、都区協議会の設置など、特別区に大幅な事務権限が移譲された。
3	昭和49年	昭和50年	区長公選制の復活、人事権の確立（都配属職員制度の廃止）、保健所事務等の事務移譲により、特別区に「市並み」の自治権が付与された。
4	平成10年	平成12年	特別区は基礎的な地方公共団体と明文で規定され、清掃事業の移管や財政自主権が強化された。

(1) これまでの都区制度に関する動きをご存じですか？（主観でお答えいただいてもかまいません）

- ① 1から4までの動きを知っている
 ② 一部は知っている：知っている番号に○を付けてください → [1 ・ 2 ・ 3 ・ 4]
 ③ 聞いたことはあるが具体的に知らない
 ④ 知らない → (3)にお進みください

(2) ①～③と答えられた方にお尋ねします。どのような方法で情報を得ましたか？（複数回答可）

- ① ホームページ
 ② 新聞・雑誌記事
 ③ 区政会館だより
 ④ 区の広報紙
 ⑤ 特別区職員ハンドブック
 ⑥ 職員研修
 ⑦ 担当職務
 ⑧ 試験勉強 → (採用・主任主事・係長・管理職)
 ⑨ 上司や同僚の話
 ⑩ その他 ()

(3) 都区制度をめぐる今後の動向について、関心はありますか？理由も併せてご回答願います。

【↓理由として当てはまる項目に○を付けてください】

- ① 関心がある
 ② ある程度関心がある
 ③ あまり関心がない
 ④ 関心がない
- a 職務に影響するから
 b 区民の暮らしに影響するから
 c 特別区に関わるからだから
 d 都区制度がよくわからないから
 e 興味が湧かないから
 f 職務に影響しないから
 g その他 ()

Q2 地方自治・分権に関連してお尋ねします。

→ 次の文章と表をお読みになってから、質問にお答えください。

国民がゆとりと豊かさを実感し、安心して暮らすことのできる社会を実現するために、国と地方の適切な役割分担をしようとする地方分権をめぐる動きがあります。

No	時期		主な動き
1	平成7年～平成12年	第一次地方分権改革	機関委任事務制度の廃止、国と地方公共団体の関係の新たなルール、権限移譲、必置規定見直し等
2	平成14年～平成18年	三位一体の改革	約4.7兆円の国庫補助金負担金改革、約5.1兆円の地方交付税削減、所得税から個人住民税に3兆円規模の税源移譲
3	平成19年～	第二期地方分権改革	第4次にわたる地方分権改革推進委員会の勧告(H19～21年)、地域主権戦略会議策定の地域主権戦略大綱の閣議決定(H22年6月)

(1) これまでの地方分権に関する動きをご存じですか？（主観でお答えいただいてもかまいません）

- ① 1から3までの動きを知っている
 ② 一部は知っている → 知っている番号に○をつけてください [1 ・ 2 ・ 3]
 ③ 聞いたことはあるが具体的に知らない
 ④ 知らない → (3)にお進みください

(2)へ 右上へ ↗

(2) ①～③と答えられた方にお尋ねします。どのような方法で情報を得ましたか？(複数回答可)

- | | |
|---------------|-----------|
| ① ホームページ | ⑥ 職員研修 |
| ② 新聞・雑誌記事 | ⑦ 担当職務 |
| ③ 自治体の広報紙 | ⑧ 試験勉強 |
| ④ テレビ、ラジオ | ⑨ 上司や同僚の話 |
| ⑤ 特別区職員ハンドブック | ⑩ その他 () |
- ↓いつの試験勉強ですか？○をつけてください
➡ (採用・主任主事・係長・管理職)

(3) 地方分権をめぐる今後の動向について、関心はありますか？理由も併せてご回答願います。

- 【↓理由として当てはまる項目に○を付けてください】
- | | | |
|-------------|---|------------------|
| ① 関心がある | } | a 職務に影響するから |
| ② ある程度関心がある | | b 区民の暮らしに影響するから |
| ③ あまり関心がない | | c 特別区に関わることだから |
| ④ 関心がない | | d 地方分権がよくわからないから |
| | | e 興味が湧かないから |
| | | f 職務に影響しないから |
| | | g その他 () |

(4) 国や東京都から移譲された事務について、どのように考えますか？
ご自身が担当する事務に関わらずご回答ください。

- | | | |
|----------------------|---|----------------|
| ① 区が担うべき事務が移譲されたと思う | } | それはどのような事務ですか？ |
| ② 区が担わなくても良い事務があると思う | | |
| ③ 何も変わらない | | |
| ④ わからない | | |

(5) 地方分権を進め、今後も区に、国や東京都の事務が移譲されることについてどのように考えますか？

- | | | |
|-----------------------|---|-------------|
| ① 事務移譲される方が良い | } | なぜそう思いましたか？ |
| ② これ以上は事務移譲せず現状のままで良い | | |
| ③ 事務移譲を減らす方が良い | | |
| ④ わからない | | |

Q3 国・東京都との関係についてお尋ねします。

(1) ご自身が担当する(していた)事務の中に、国が関係する事務はありますか？

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ① ある | → (2)の質問に回答後、(3)の質問にお進みください |
| ② ない | → (3)の質問にお進みください |
| ③ わからない | → (3)の質問にお進みください |

(2) 国が関係する事務を行ううえで、国との関係についてどのように感じていますか？

A、Bそれぞれお答えください。(※担当する事務が複数ある場合は、最も主要な事務についてご回答ください)

A 国からの様々な指示や指導について、わずらわしく思いますか？

- ① そう思う ② ある程度そう思う ③ あまり思わない ④ 思わない

B 国からの通知、基準、助言等があると助かると感じますか？

- ① そう思う ② ある程度そう思う ③ あまり思わない ④ 思わない

(3) ご自身が担当する(していた)事務の中に、東京都が関係する事務はありますか？

- | | |
|---------|----------------------------|
| ① ある | → (4)の質問に回答後、裏面のQ4にお進みください |
| ② ない | → 裏面のQ4にお進みください |
| ③ わからない | → 裏面のQ4にお進みください |

(4) 東京都が関係する事務を行ううえで、東京都との関係についてどのように感じていますか？

A、Bそれぞれお答えください。(※担当する事務が複数ある場合は、最も主要な事務についてご回答ください)

A 東京都からの様々な指示や指導について、わずらわしく思いますか？

- ① そう思う ② ある程度そう思う ③ あまり思わない ④ 思わない

B 東京都からの通知、基準、助言等があると助かると感じますか？

- ① そう思う ② ある程度そう思う ③ あまり思わない ④ 思わない

裏面へ➡

Q4 東京都と特別区・23区間の関係についてお尋ねします。

(1) 都区協議会に設けられた「都区のあり方検討委員会」では、東京都が提起した23区の区域割りの変更も課題となっています。23区の区域割りについてどのように考えますか？

- ① 現状の23区のままの区域割りで良い
- ② 人口規模や財政状況を考慮しつつ、いくつかの区がまとまる方が良い
- ③ 23区がまとまって一つの自治体となる方が良い
- ④ わからない
- ⑤ その他（具体的にご記入ください： _____）

(2) 行政が行う様々な事業について、都と区のどちらが中心になって行う方が良いと思いますか？

- ① 「都」が行う方が一体的に実施できるので、できるだけ「都」が中心になって行う方がよい
- ② 「区」が行う方が身近で実施できるので、できるだけ「区」が中心になって行う方がよい
- ③ どちらともいえない
- ④ わからない

(3) 現在の都区制度を変えるとすれば、どのような方向が望ましいと思いますか？

- ① 「区」によって行政の内容や水準に差が生じて、今よりも「区」の自主性を強めるべき
- ② 「区」は今よりも「都」との一体感を増し、各「区」間の格差をなくすようにすべき
- ③ どちらともいえない
- ④ わからない

(4) 次にあげる行政サービスについて、23区が同じ基準で行うのと、各区が独自に行うのとでは、どちらがよいと思いますか？AからDのそれぞれについて、ご回答ください。

A 子育てに関する手当・助成

- ① 23区同じ基準 ② 各区独自に行う ③ どちらでもよい ④ わからない

B 保育サービス

- ① 23区同じ基準 ② 各区独自に行う ③ どちらでもよい ④ わからない

C 国民健康保険

- ① 23区同じ基準 ② 各区独自に行う ③ どちらでもよい ④ わからない

D 学校教育

- ① 23区同じ基準 ② 各区独自に行う ③ どちらでもよい ④ わからない

(5) 他の区と行政サービスやサービス基準が異なることについて、区民から意見、苦情、要望等が寄せられたとき、どのような説明をしていますか？

（※担当する事務が複数ある場合は、最も主要な事務についてご回答ください）

- ① 自治体が異なるので、行政サービスやサービス基準が異なる
- ② 議会が決定したことなので、行政サービスやサービス基準が異なる
- ③ 他の区と異なる行政サービス・基準について要望等は出されていない
- ④ 他の区と異なる行政サービス・基準はない
- ⑤ その他（具体的に記入してください： _____）

Q5 今後の特別区のあり方についてお尋ねします。

(1) 地方分権が推進されるなかで、今後の特別区を支えるためには、どのようなことが必要だと考えますか？（複数回答可）

- ① 職員の人員増 ⑤ 他自治体との連携 ⑨ 秩序や法令の遵守
- ② 職員の能力向上 ⑥ NPO法人等の連携 ⑩ その他
- ③ 研修内容の充実 ⑦ 民間企業との連携 具体的に記入ください
- ④ 財源の確保 ⑧ 住民との協働

(2) 地方分権時代に求められる特別区職員とは、どのような職員だと考えますか？

具体的にご記入ください：

・・・ご協力いただき、ありがとうございました・・・

		Q1 都区制度関連についてお尋ねします。																				(1) これまでの都区制度に関する動きをご存じですか？										(2) ①～③と答えられた方にお尋ねします。どのような方法で情報を得ましたか？(複数回答可)									
		合計	合計	①～④までの動きを知っている	②～④は知っている	知っている内容				③具体的には知らない	④知らない	無回答	合計	①ホームページ	②新聞・雑誌記事	③区政会館だより	④区の広報紙	⑤特別区職員ハンドブック	⑥職員研修	⑦担当職務	⑧試験勉強					⑨上司や同僚の話	⑩その他														
合計	1特別区の自治権後退					2特別区に事務権限の移譲	3特別区に市営の移譲	4特別区に自治権の強化	合計												採用	主任主事	係長	管理職	無回答																
性別	合計	3318	3318	804	1236	2285	259	235	753	1038	730	514	34	4551	152	234	150	152	916	1204	212	1075	521	409	50	42	53	347	109												
性別	① 男	1450	1450	451	543	1031	141	81	345	464	274	164	13	2126	93	94	86	46	469	533	112	516	254	180	17	23	30	135	42												
	② 女	1868	1868	353	459	958	97	118	312	432	393	233	19	1861	50	90	47	74	345	542	70	455	249	171	15	15	15	156	52												
	無回答	335	335	94	154	295	21	36	96	142	58	27	2	544	9	50	17	32	102	129	30	104	18	46	18	14	8	56	15												
年齢層(研修日現在)	① ~25歳	925	925	123	254	443	79	52	143	169	291	252	5	908	59	25	17	8	116	295	15	296	284	1	0	0	11	47	30												
	② 26~30歳	643	643	108	207	351	53	30	107	161	180	144	4	683	35	13	8	7	130	189	21	209	130	74	0	0	5	54	17												
	③ 31~35歳	194	194	106	168	222	17	10	35	52	63	44	0	123	14	4	3	3	97	106	16	100	62.2	35.4	0.0	0.0	2.4	7	5												
	④ 36~40歳	331	331	78	135	234	31	21	64	118	70	44	1.2	413	13	18	5	3	97	106	16	100	35.8	62.6	0.0	0.0	1.6	2	27												
	⑤ 41~45歳	289	289	92	120	220	22	16	75	107	55	19	3	454	11	19	14	11	114	110	24	104	22	73	3	2	4	4	6												
	⑥ 46~50歳	342	342	117	159	317	27	33	108	149	44	18	4	596	6	31	26	24	131	146	43	127	15	90	8	8	6	49	13												
	⑦ 51~55歳	309	309	111	142	283	17	32	97	137	39	14	3	605	13	45	36	37	129	145	35	106	12	56	18	11	4	46	13												
	⑧ 56~60歳	9.3	10.0	35.9	46.0	-	-	-	-	-	12.6	4.5	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	11.3	52.8	17.0	10.4	8.5	-	-	-												
	⑨ 61歳~	304	304	112	136	280	20	33	99	128	35	15	6	581	12	53	31	42	132	132	32	72	9	25	13	13	12	59	16												
	無回答	9.2	10.0	36.3	44.7	-	-	-	-	-	11.5	4.9	2.9	-	-	-	-	-	-	-	-	10.0	12.5	34.7	18.1	18.1	16.7	-	-												
職種(研修日現在)	① 1~5年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	② 6~10年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	③ 11~15年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	④ 16~20年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	⑤ 21~25年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	⑥ 26~30年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	⑦ 31~35年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	⑧ 36~40年目	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	⑨ 41年目~	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
	無回答	165	165	53	67	128	8	11	43	66	24	17	4	244	2	12	2	5	61	51	16	68	12	50	2	1	3	25	2												
職種	① 事務系(一般事務・社会教育)	1791	1791	573	692	1357	184	143	445	585	349	167	10	2681	91	106	90	56	594	634	157	893	379	239	19	26	30	192	68												
	② 福祉系(福祉・児童指導・保育士・心理)	803	803	89	230	376	24	47	110	195	238	228	18	865	23	66	24	64	137	276	5	191	73	36	22	0	10	61	18												
	③ 一般技術系	443	443	103	191	323	34	22	107	160	84	63	2	627	24	35	27	18	109	187	35	124	46	51	5	13	9	61	7												
	④ 医療技術系	206	206	28	90	172	11	17	72	72	48	38	2	289	7	20	7	8	64	82	12	52	17	29	3	2	24	13													
	⑤ 技能系	48	48	5	18	30	3	4	10	13	10	14	1	50	2	3	0	1	9	17	2	8	5	2	0	1	0	6	2												
	⑥ 業務系	10	10	2	6	11	2	1	3	5	0	2	0	17	2	3	0	3	2	2	1	1	0	0	0	0	1	2	1												
無回答	17	17	4	9	16	1	1	6	8	1	1	2	22	3	1	2	2	1	6	0	6	1	2	1	1	1	1	0													
職種	① 管理職	151	151	96	43	95	13	9	32	41	7	2	311	7	19	9	5	92	74	32	56	16	33	16	7	24	5	12	5												
	② 係長・主査	648	648	255	297	596	47	61	208	280	61	27	8	1239	23	86	71	55	271	316	80	207	29	105	39	16	18	100	30												
	③ 主任主事・技能主任	715	715	198	325	616	50	60	206	300	142	41	9	1139	17	70	39	65	260	232	54	279	56	50	5	1	12	105	18												
	④ 主事(1級・2級・技能1級)	1744	1744	248	557	950	145	102	298	405	506	421	12	1812	104	55	28	23	288	565	45	523	427	79	1	0	16	126	55												
所属する区・団体	千代田区	23	23	11	7	15	3	0	6	6	2	2	1	35	1	3	0	1	9	10	3	4	1	1	0	1	0	1	4	0											
	中央区	100	100	20	35	49	3	4	14	28	22	22	1	116	6	8	5	2	17	34	6	24	17	5	1	1	0	11	3												
	港区	138	138	24	49	87	10	9	29	39	35	29	1	151	6	4	4	3	23	48	8	36	21	12	0	0	0	3	15	4											
	新宿区	176	176	43	35	118	20	10	39	49	25	21	2	227	7	13	4	10	50	54	11	60	53	33	0	0	0	8	13	5											
	文京区	134	134	33	41	73	13	7	21	32	43	17	0	182	3	8	3	4	37	66	6	39	19	16	1	1	2	11	5												
	台東区	190	190	47	75	137	16	9	45	67	42	24	2	276	7	14	10	6	52	75	5	77	33	40	1	0	3	25	5												
	墨田区	97	97	24	36	72	7	6	26	33	21	16	0	129	2	7	0	4	31	33	6	35	20	11	3	1	0	8	3												
	江東区	2.9	10.0	24.7	37.1	-	-	-	-	-	21.6	16.5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10.0	57.1	31.4	8.6	2.9	0.0	0.0	3.1	-											
	品川区	193	193	56	70	124	12	12	39	61	38	28	1	276	11	9	13	16	50	93	7	43	24	9	4	1	5	28	6												
	目黒区	104	104	25	30	54	7	5	20	22	25	23	1	114	4	5	2	2	26	27	3	34	23	8	1	1	1	6	5												
	大田区	93	93	17	37	68	5	9	21	33	15	22	2	131	4	8	7	9	26	29	2	26	8	6	7	3	2	16	4												
	世田谷区	122	122	31	65	137	8	14	55	60	42	30	0	219	4	17	14	15	30	57	21	28	6	8	3	6	5	26	7												
	渋谷区	3.7	10.0	25.4	53.3	-	-	-	-	-	15.6	5.7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	10.0	21.4	28.6	10.7	21.4	17.9	-	-												
	中野区	113	113	25	33	66	5	8	23	30	31	22	2																												

		Q1 都区制度関連についてお尋ねします。																	Q2 地方自治・分権に関連してお尋ねします。									
		(3) 都区制度をめぐる今後の動向について関心はありますか？理由も併せてご回答をお願いします																	(1) これまでの地方分権に関する動きをご存じですか？									
		合計	①関心がある	②ある程度関心がある	③あまり関心がない	④関心がない	無回答	理由										合計	①1-3までの動きを知っている	②一部は知っている	知っている内容			③具体的には知らない	④知らない	無回答		
合計(有効回答数)	a.職務に影響するから	b.区民の暮らしに影響するから	c.特別区に関わるから	d.都区制がわかからないから	e.興味がない	f.職務に影響しないから	g.その他	合計	1.第一期地方分権改革	2.三位一体の改革	3.第二期地方分権改革	4.その他	合計	1.第一期地方分権改革	2.三位一体の改革	3.第二期地方分権改革	4.その他	合計	1.第一期地方分権改革	2.三位一体の改革	3.第二期地方分権改革	4.その他						
	合計	3318	1120	1621	414	79	84	2163	974	184	592	199	120	62	32	3318	703	982	1469	506	715	248	930	661	42			
性別	① 男	1450	596	639	145	39	31	979	483	68	268	48	58	35	19	1450	419	456	698	238	346	114	345	211	13			
	② 女	1000	411	441	100	27	21	1000	493	63	274	43	59	36	13	1000	289	314	412	595	202	287	106	304	39			
	無回答	1533	397	528	231	31	46	1533	390	86	284	131	53	22	8	1533	201	412	595	202	287	106	304	39				
年齢層(研修日現在)	① ~25歳	335	127	154	38	9	7	211	101	30	40	20	9	6	5	335	83	114	176	66	82	28	81	53	4			
	② 26~30歳	1000	275	461	132	34	23	630	248	37	203	77	46	10	9	1000	115	208	310	120	141	49	308	284	10			
	③ 31~35歳	643	199	318	87	18	21	425	181	29	115	53	28	16	3	643	88	201	288	84	157	47	196	152	6			
	④ 36~40歳	1000	309	495	135	28	33	1000	426	68	221	123	66	38	0	1000	137	313	407	139	40	70	29	97	69			
	⑤ 41~45歳	331	103	176	43	4	6	215	104	9	63	15	8	11	5	331	65	97	139	40	70	29	97	69				
	⑥ 46~50歳	1000	311	532	130	12	15	1000	484	42	293	70	37	51	23	1000	196	293	407	139	40	70	29	97				
	⑦ 51~55歳	289	92	153	33	7	4	181	97	14	40	12	8	7	3	289	73	92	129	42	66	21	78	42				
	⑧ 56~60歳	1000	318	529	114	24	14	1000	536	77	221	166	44	39	17	1000	253	318	407	139	40	70	29	97				
	⑨ 61歳~	342	124	171	36	5	6	226	122	28	44	13	7	8	4	342	111	113	164	61	76	27	83	33				
	無回答	1000	363	500	105	15	18	1000	540	124	195	58	31	35	18	1000	325	330	407	139	40	70	29	97				
	職種(研修日現在)	① 1~5年目	304	104	133	25	4	8	166	97	27	45	11	10	8	2	304	104	103	164	60	73	31	58	33			
		② 6~10年目	1000	441	438	82	13	28	1000	468	145	243	49	5	18	11	1000	342	338	407	139	40	70	29	97			
		③ 11~15年目	141	56	56	21	3	5	86	35	13	20	9	3	1	5	141	46	52	90	36	42	12	25	14			
④ 16~20年目		1000	397	493	149	21	35	1000	407	151	233	105	35	12	5	1000	326	369	407	139	40	70	29	97				
⑤ 21~25年目		8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
⑥ 26~30年目		1000	500	500	0	0	0	1000	0	667	333	0	0	0	0	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
⑦ 31~35年目		26	8	12	3	0	0	3	15	7	2	5	1	0	0	26	5	8	11	4	7	0	9	2				
⑧ 36~40年目		1000	308	462	115	0	115	1000	467	133	333	67	0	0	0	1000	192	308	407	139	40	70	29	97				
⑨ 41年目~		1858	526	818	224	51	39	1118	473	76	323	132	73	28	15	1858	212	412	589	189	295	105	366	453				
⑩ 無回答		1000	317	483	135	31	24	1000	423	88	229	113	63	23	13	1000	123	248	317	139	40	70	29	97				
職種		① 事務系(一般事務・社会教育)	301	75	166	46	7	2	201	80	11	70	16	9	14	1	301	67	109	160	57	84	19	67	55			
		② 一般技術系	1000	249	551	153	23	23	1000	398	55	348	80	45	70	0.5	1000	223	362	407	139	40	70	29	97			
		③ 医療技術系	165	56	86	17	1	5	98	60	7	14	6	3	4	1	165	37	53	83	27	38	18	44	28			
	④ 技能系	1000	339	521	103	6	30	1000	612	71	143	61	31	41	4.1	1000	224	321	349	52	67	26	55	34				
	⑤ 業務系	275	103	131	31	6	4	179	84	24	48	8	7	5	3	275	88	96	145	52	67	26	55					
	⑥ 無回答	1000	375	476	113	22	15	1000	469	134	268	45	35	28	17	1000	320	349	407	139	40	70	29					
	⑦ 1~5年目	322	117	154	36	11	205	109	18	47	13	10	7	1	322	102	115	179	54	88	37	70	29					
	⑧ 6~10年目	1000	441	478	105	16	34	1000	532	88	229	113	63	3	0.5	1000	317	351	407	139	40	70	29					
	⑨ 11~15年目	256	101	120	25	3	7	146	73	17	36	8	8	3	2	256	94	76	113	46	49	18	52					
	⑩ 16~20年目	1000	395	469	98	12	27	1000	500	116	247	55	55	21	0.7	1000	367	297	407	139	40	70	29					
	⑪ 21~25年目	240	106	101	23	4	6	155	66	24	42	10	6	3	4	240	78	80	132	56	60	16	54					
	⑫ 26~30年目	1000	442	421	96	17	25	1000	462	115	173	115	77	0	0	1000	325	333	407	139	40	70	29					
	⑬ 31~35年目	82	29	34	13	2	4	52	24	6	9	6	4	0	3	82	20	34	58	20	29	9	17					
⑭ 36~40年目	1000	354	415	159	24	49	1000	462	115	173	115	77	0	0	1000	244	415	407	139	40	70	29						
⑮ 41年目~	7	4	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0					
⑯ 無回答	1000	571	429	0	0	0	1000	0	500	0	0	0	0	0	1000	0	0	0	0	0	0	0	0					
職種	① 事務系(一般事務・社会教育)	1791	692	855	163	43	38	1186	994	87	335	60	57	31	22	1791	507	611	956	359	463	134	433	221				
	② 福祉系(福祉・児童指導・保育士・心理)	803	175	419	165	17	27	488	133	68	136	99	32	14	6	803	81	153	208	58	102	48	291	264				
	③ 一般技術系	1000	218	522	205	21	34	1000	273	139	279	203	66	29	12	1000	101	139	199	59	99	41	115	101				
	④ 医療技術系	443	170	209	46	12	6	322	170	15	83	18	20	13	3	443	85	139	199	59	99	41	115					
	⑤ 技能系	1000	364	472	104	27	14	1000	528	42	259	113	63	4	0.8	1000	193	314	407	139	40	70	29					
	⑥ 業務系	206	61	107	26	4	8	116	57	12	25	15	5	2	0	206	22	57	78	24	37	17	75					
	⑦ 無回答	1000	29.6	51.9	12.9	1.9	3.9	1000	49.1	10.3	21.6	12.9	4.2	1.7	0.0	1000	10.7	27.7	407	139	40	70	29					
	⑧ 1~5年目	48	12	19	10	3	4	34	12	1	7	6	5	2	1	48	4	13	18	3	9	6	10					
	⑨ 6~10年目	1000	25.0	39.6	20.8	6.3	8.3	1000	35.3	2.9	20.6	17.6	14.7	5.9	2.9	1000	8.3	27.1	407	139	40	70	29					
	⑩ 11~15年目	10	4	4	2	0	0	5	3	0	2	0	0	0	0	10	1	3	4	1	1	2	3					
	⑪ 16~20年目	1000	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	1000	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1000	0.0	30.0	407	139	40	70	29					
	⑫ 21~25年目	17	6	8	2	0	1	12	5	1	3	3	3	0	0	17	3	6	2	4	0	1	3					
	⑬ 26~30年目	1000	35.3	47.1	11.8	0.0	5.9	1000	41.7	8.3	33.3	8.3	8.3	0.0	0.0	1000	17.1	35.3	6	2	4	0	17.6					
⑭ 31~35年目	151	98	8	9	0	2	98	49	12	30	8.3	2	2	2	151	99	36	65	25	29	11	17.6						
⑮ 36~40年目	1000	65.6	27.8	5.3	0.0	1.3	1000	50.0	12.2	30.6	1.0	2.0	2.0	2.0	1000	65.6	23.8	407	139	40	70	29						
⑯ 41年目~	648	266	297	64	7	14	420	217	51	95	20	18	12															

Q2 地方自治・分権に関連してお尋ねします。

(2) ①～③と答えられた方にお尋ねします。どのような方法で情報を得ましたか？(複数回答可)

(3) 地方分権をめぐる今後の動向について関心はありますか？理由も併せてご回答をお願いします

性別	年齢層(研修修日現在)	職種	職層	所属する区・団体	合計	①～③と答えられた方にお尋ねします。どのような方法で情報を得ましたか？(複数回答可)														④地方分権をめぐる今後の動向について関心はありますか？理由も併せてご回答をお願いします																					
						①ホームページ		②新聞雑誌記事		③自治体の広報紙		④テレビ・ラジオ		⑤特別区職員ハンドブック		⑥職員研修		⑦担当職務		⑧試験勉強		⑨上司や同僚		⑩その他		合計	関心がある	関心がある程度	あまり関心がない	関心がない	無回答	理由									
						合計	採用	主任	係長	管理職	無回答	合計	採用	主任	係長	管理職	無回答	合計	採用	主任	係長	管理職	無回答	合計	採用							主任	係長	管理職	無回答	合計	採用	主任	係長	管理職	無回答
合計	4182	125	768	209	452	476	632	263	940	511	252	74	45	58	202	115	3318	1160	1556	417	81	104	104	2151	971	259	472	194	148	60	47										
① 男	2008	89	404	71	205	242	277	151	447	244	104	36	30	69	53	1450	629	597	145	27	42	964	451	120	219	42	72	28	29												
② 女	1692	27	254	93	198	184	290	79	414	249	120	20	14	21	100	53	1000	464	416	100	26	29	1000	503	100	222	44	75	27	30											
無回答	482	9	110	45	49	50	65	33	79	15	28	18	11	7	33	9	335	122	149	44	9	11	197	96	31	28	18	13	8	3											
① ~25歳	833	35	86	13	92	51	148	6	332	311	0	0	0	21	15	55	925	298	455	116	29	27	619	249	65	167	64	49	12	13											
② 26~30歳	725	20	111	6	102	84	111	32	207	146	54	0	0	7	30	22	643	212	312	81	18	20	424	186	44	98	45	34	10	7											
③ 31~35歳	392	10	73	7	61	55	51	17	97	21	65	0	0	11	17	4	331	106	129	44	9	3	511	215	102	17	55	16	11	8											
④ 36~40歳	399	10	67	18	38	61	57	38	83	14	54	9	3	3	23	4	289	95	138	36	9	11	186	92	19	25	74	5	3	4											
⑤ 41~45歳	549	12	125	31	55	78	78	52	84	3	47	15	11	8	24	10	342	131	161	38	6	6	223	123	25	40	13	7	9	6											
⑥ 46~50歳	500	13	112	48	35	59	73	52	66	4	24	24	9	5	36	6	309	129	122	39	7	12	195	97	26	34	13	15	8	2											
⑦ 51~55歳	505	21	128	53	39	60	70	41	47	0	7	15	14	11	36	10	304	126	129	34	3	12	189	83	42	30	12	11	5	10											
⑧ 56~60歳	229	2	55	28	25	23	35	24	16	0	0	8	7	1	17	4	141	51	56	24	4	6	81	29	17	15	9	4	5	3											
⑨ 61歳~	14	0	5	1	1	1	3	0	1	0	0	1	0	0	2	0	8	3	3	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0											
無回答	36	2	6	4	4	4	6	1	7	2	1	2	1	2	0	26	9	10	4	0	0	3	17	10	3	1	0	0	0	0											
① 1~5年目	1645	69	228	22	222	133	294	27	532	463	41	1	0	27	42	76	1058	572	799	200	46	41	1111	471	120	283	111	82	23	21											
② 6~10年目	385	3	64	10	45	43	44	24	106	34	68	0	3	1	19	5	301	79	159	45	8	10	194	85	19	46	17	15	9	3											
③ 11~15年目	234	2	42	7	23	37	27	29	51	5	40	1	2	3	15	1	165	48	86	20	2	9	104	55	8	17	12	3	6												
④ 16~20年目	437	15	84	26	39	71	49	36	86	4	51	20	6	5	23	8	275	112	110	41	8	4	180	94	16	34	17	12	3	4											
⑤ 21~25年目	511	11	114	41	44	66	78	49	74	3	38	17	7	9	25	9	322	116	151	35	6	14	201	102	26	33	13	10	10												
⑥ 26~30年目	417	13	102	35	27	50	63	51	44	0	14	9	6	24	8	256	99	108	29	6	14	142	76	16	25	8	12	5	0												
⑦ 31~35年目	391	10	90	45	33	44	56	29	34	0	3	18	7	6	43	7	240	102	100	27	4	7	157	97	43	30	10	9	3	5											
⑧ 36~40年目	135	2	36	19	17	9	19	15	8	0	1	5	2	0	9	1	82	25	34	18	1	4	52	23	9	2	5	4	4												
⑨ 41年目~	12	0	4	1	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	4	2	1	0	0	3	1	0	1	0	0	0												
無回答	15	0	4	3	1	1	0	0	5	2	1	0	1	1	0	12	3	7	4	1	0	0	7	4	0	0	0	0	0												
① 事務系(一般事務・社会教育)	2549	82	471	97	246	309	326	210	631	377	151	37	30	36	100	77	1791	732	807	165	39	48	1151	607	111	286	143	0	0	0											
② 福祉系(福祉・児童指導員・心理)	765	16	121	60	95	81	159	6	153	79	48	18	0	8	48	26	803	165	427	163	19	29	509	142	96	111	97	40	15	8											
③ 一般技術系	557	18	115	30	70	48	94	39	104	37	31	13	10	35	4	243	176	193	46	12	16	318	152	29	77	27	21	6	1												
④ 医療技術系	239	5	47	14	30	33	42	7	38	12	19	5	2	15	8	206	61	98	32	7	8	123	83	11	22	17	13	6	1												
⑤ 技能系	40	1	7	1	10	4	9	1	6	3	2	0	1	0	1	0	48	16	19	7	4	2	33	14	5	5	3	3	2												
⑥ 業務系	15	2	3	4	0	1	2	0	1	0	0	0	0	1	2	0	10	4	3	3	0	0	5	2	0	2	1	0	0												
無回答	17	1	4	3	1	0	0	0	4	2	1	0	1	1	0	17	6	9	1	0	0	12	6	3	2	0	1	0	0												
① 管理職	286	11	66	11	10	47	38	48	100	42.9	14.3	14.3	14.3	7	8	0	35.3	52.9	5.9	0	5.9	10.0	25.0	16.7	22	0	8.3	0.0	0.0												
② 係長・主査	1104	31	250	91	88	126	174	117	144	7	45	50	18	16	68	15	648	269	284	70	7	18	415	224	56	66	25	19	15	10											
③ 主任主事・技能主任	1003	18	200	76	120	146	109	70	188	35	137	7	2	7	62	14	715	211	343	109	20	32	435	197	55	84	37	35	15	12											
④ 主事(1級・2級・技能)	1745	63	242	26	230	155	301	38	549	462	62	0	0	25	60	81	1744	569	859	218	52	46	1165	493	120	294	120	87	27	24											
無回答	44	2	10	5	4	2	6	0	100	84.2	11.3	0.0	0.0	4.6	2	1000	32.6	48.8	12.5	3.0	2.6	30.0	42.3	10.3	23.2	10.3	7.5	2.3	2.1												
千代田区	34	1	8	2	0	2	9	5	4	1	2	1	0	3	0	23	14	6	2	1	0	14	9	1	1	1	1	0	1												
中央区	111	3	19	4	7	9	23	5	32	22	8	1	0	1	5	4	100	31	48	18	1	2	65	34	4	13	6	5	1	2											
港区	173	4	34	6	25	12	29	7	42	25	13	1	0	3	9	5	138	50	70	14	1	3	92	47	10	20	9	4	1	1											
新宿区	236	13	41	9	22	24	37	14	57	36	15	6	2	0	10	9	178	62	92	14	5	11	50	11	10.9	21	8	4	1	1											
文京区	162	3	37	1	17	12	37	8	39	20	12	3	0	1	5	3	134	48	60	11	9	6	91	36	16	22	8	7	2	0											
台東区	249	3	56	9	27	20	32	18	62	35	23	2	0	2	14	8	190	72	91	20	2	5	116	55	8	27	14	5	3	4											
墨田区	106	3	20	4	12	13	13	10	22	13	4	2	1	2	7	2	97	31	44	15	4	3	50	21	5	10	6	5	2	1											
江東区	233	7	39	14	33	16	48	12	59	18.2	9.1	4.5	9.1	2	12	6	196	31	56	12	4	1	100	42.0	10.0	20.0	12.0	10.0	4.0	2.0											
品川区	247	6	43	11	29	26	58	9	41	22	8	2	1	8	18	6	193	72	94	21	2	4	125	56	22	24	13	5	3	2											
目黒区	119	2	15	3	14	22	17	7	27	17	7	2	0	1	9																										

	Q2 地方自治・分権に関連してお尋ねします。													Q3 国・東京都との関係についてお尋ねします。																		
	(4)国や東京都から採られた事務を、どのようにお考えですか？ご自身が担当する事務に比べてどうか？ご自身が担当する事務に比べてどうか？													(5)地方分権を進め、今後にも国、東京都の事務が採られたことについてどのようにお考えですか？																		
	合計	①区が担当すべき事務が採られると思う	②区が担当すべき事務が採られると思う	③何も変わらない	④わからない	無回答	①事務採られる方がよい	②これ以上は事務採られる方がよい	③事務採られる方がよい	④わからない	無回答	合計	①ある	②ない	③わからない	無回答	A国からの様々な指示や指導について、お尋ねします	B国からの通知、基準、助言等があると思うかどうか	合計	①そう思う	②ある程度思う	③あまり思わない	④思わない	無回答								
合計	3318	665	467	317	1624	245	3318	801	475	180	1627	235	1000	1439	1239	553	87	1439	211	669	449	93	17	1439	460	794	133	16	36			
性別	① 男	1450	352	232	178	597	91	1450	289	202	84	600	75	1000	766	499	166	29	766	128	354	237	43	4	766	235	427	80	14	25		
	② 女	1533	243	160	123	412	63	1533	337	139	58	41	52	1000	528	344	193	20	528	167	462	309	56	0	528	307	557	104	13	18		
	無回答	335	73	64	40	116	42	335	82	52	27	129	45	335	148	132	40	15	148	29	80	30	4	5	148	36	84	16	4	9		
年齢層(研修科目現在)	① ~25歳	925	114	67	91	616	37	925	151	122	36	578	38	925	308	347	257	13	308	27	99	142	38	2	308	124	152	26	2	4		
	② 26~30歳	643	90	80	52	381	40	643	121	92	31	557	42	643	257	249	130	7	257	31	113	94	17	2	257	101	133	19	1	1		
	③ 31~35歳	1000	140	124	81	593	62	1000	188	143	48	557	65	1000	400	387	202	11	400	121	440	366	66	0	400	393	518	74	0	1		
	④ 36~40歳	1000	179	154	118	483	66	1000	284	127	85	465	39	1000	444	450	97	0	444	109	483	339	61	14	1000	340	556	82	0	1		
	⑤ 41~45歳	1000	289	67	52	287	25	1000	289	73	39	19	132	26	1000	151	101	27	10	151	31	70	40	7	3	151	56	82	7	1	5	
	⑥ 46~50歳	1000	232	180	97	405	87	1000	253	135	66	457	9	1000	522	349	93	35	522	205	464	265	46	2	1000	371	543	46	0	3		
	⑦ 51~55歳	1000	342	100	66	31	124	21	1000	342	101	50	24	138	29	342	192	112	30	8	192	34	106	41	8	3	192	52	108	22	2	3
	⑧ 56~60歳	1000	292	193	91	363	61	1000	295	146	70	404	85	1000	561	327	88	23	561	177	552	214	42	16	1000	271	563	115	10	4		
	⑨ 61歳~	1000	309	85	59	32	97	36	1000	296	54	12	114	33	1000	143	119	27	20	143	24	73	40	6	0	143	33	86	18	4	2	
	⑩ 71~75歳	1000	275	191	104	314	117	1000	311	175	39	369	107	1000	463	385	87	65	463	168	510	280	42	0	1000	231	601	126	28	14		
	無回答	1000	332	217	102	264	135	1000	359	177	53	16	94	30	1000	518	332	103	56	518	210	573	166	38	13	1000	166	687	115	13	2	
	① 1~5年目	1000	29	2	2	8	6	26	5	2	1	13	5	26	9	10	5	2	9	3	2	2	2	2	2	11	11	10	3	4	1	
	② 6~10年目	1000	301	45	46	39	16	25	301	68	42	18	149	24	1000	301	140	122	24	8	140	16	69	46	7	2	140	48	80	0	1	1
	③ 11~15年目	1000	150	153	130	485	83	1000	226	140	60	495	80	1000	465	425	83	27	465	114	493	329	50	14	1000	343	593	57	0	0		
	④ 16~20年目	1000	165	37	13	62	16	165	38	30	14	69	14	165	83	53	21	8	83	12	42	21	7	1	83	26	49	5	0	3		
	⑤ 21~25年目	1000	275	79	46	33	93	24	275	77	45	42	101	30	275	150	94	23	8	150	34	75	34	6	1	150	42	88	15	2	3	
	⑥ 26~30年目	1000	287	167	120	338	87	1000	286	164	80	367	109	1000	545	342	84	29	545	227	500	227	40	0	7	280	587	100	13	20	4	
	⑦ 31~35年目	1000	322	96	70	31	97	26	322	96	91	13	132	50	322	167	120	25	10	167	27	90	43	4	3	167	46	94	15	4	8	
	⑧ 36~40年目	1000	228	183	217	96	303	87	1000	298	158	43	410	93	1000	466	373	37	31	466	162	539	257	24	18	1000	275	583	80	24	4	
	⑨ 41年目~	1000	256	67	43	23	82	41	256	81	46	8	88	33	256	130	84	26	16	130	26	67	32	4	11	130	26	82	18	2	2	
	無回答	1000	200	180	155	83	524	58	1000	170	204	63	515	49	1000	350	335	286	29	350	143	458	375	69	14	1000	486	603	69	14	2	
職種	① 事務系(一般事務・社会教育)	1791	437	284	168	779	123	1791	540	266	102	717	113	1791	1022	554	184	31	1022	164	480	307	59	12	1022	310	583	93	12	24		
	② 福祉系(福祉・児童指導・保育士・心理)	803	80	56	61	536	70	803	78	79	35	535	76	803	118	417	231	37	118	9	52	42	12	3	118	32	69	11	1	5		
	③ 一般技術系	443	100	81	64	166	32	443	132	78	28	180	25	443	207	173	52	11	207	30	95	66	16	0	207	71	106	24	2	4		
	④ 医療技術系	206	37	32	17	108	12	206	35	42	13	106	10	206	62	69	58	6	72	6	33	27	5	1	72	35	29	5	1	2		
	⑤ 技能系	48	5	6	6	26	5	48	9	5	1	27	6	48	11	17	19	1	11	0	6	4	1	0	11	7	4	0	0	0		
	⑥ 業務系	10	0	5	0	4	1	10	1	4	0	3	2	10	2	5	3	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
	無回答	1000	353	176	31	59	294	116	1000	375	59	5	35	176	1000	411	273	49	59	411	286	143	429	0	143	1000	429	482	40	0	143	
	① 管理職	151	81	31	11	118	6	151	91	19	5	29	17	151	95	45	7	95	22	56	15	2	0	0	95	16	64	13	2	3		
	② 係長・主査	648	210	129	65	173	71	648	240	113	32	198	65	648	365	218	32	365	62	196	87	13	7	365	96	213	39	7	10			
	③ 主任主事・主任	715	130	122	77	308	78	715	153	103	59	326	74	715	338	266	81	308	338	178	83	16	4	338	96	197	28	3	14			
	④ 主事(1級・2級・技能職)	1744	236	179	158	1089	82	1744	311	232	82	1054	85	1744	628	479	419	18	628	68	236	258	60	6	628	249	514	52	4	9		
	無回答	1000	135	103	91	624	47	1000	178	133	47	593	49	1000	360	389	240	10	360	108	376	411	96	10	1000	396	500	83	0	14		
	千代田区	23	9	4	0	8	2	23	7	5	1	8	2	23	13	7	3	0	13	7	5	0	1	0	13	3	7	2	1	0		
	中央区	100	19	14	12	47	8	100	20	16	7	48	9	100	47	33	16	4	47	9	16	20	2	0	47	14	27	5	0	1		
	港区	138	27	22	8	72	9	138	33	23	11	80	11	138	63	53	20	6	63	7	24	25	6	1	63	26	25	10	1	1		
	新宿区	1000	196	158	58	522	65	1000	239	167	80	435	80	1000	423	338	145	14	423	111	381	397	95	16	1000	413	337	159	16	16		
	新北区	1000	176	140	92	58	117	176	54	21	8	9	176	94	53	26	3	94	14	34	39	81	4	0	94	34	31	53	0	4		
	文京区	1000	233	114	91	500	63	1000	307	119	40	494	40	1000	534	301	148	17	534	149	362	415	74	0	1000	330	564	85	11	11		
	台東区	134	25	11	14	75	9	134	25	23	4	72	10	134	46	57	27	4	46	5	19	19	2	1	46	16	27	2	0	1		
	台東区	190	27	21	13	116	13	190	38	14	14	112	12	190	84	75	25	6	84	15	38	24	6	1	84	31	41	8	1	3		
	墨田区	1000	142	111	68	611	68	1000	200	74	74	589	63	1000	442	395	132	32	442	179	452	286	71	12	1000	369	488	95	12	36		
	墨田区	97	18	14	9	49	7	97	23	13	5	49	7	97	44	31	18	4	44	8	20	13	3	0	44	10	29	2	0	3		
	墨田区	1000	186	142	93	503	72	1000	237	134	52	505	72	1000	454	320	186	41	454	182	455	295	68	0	1000	227	658	45	0	68		
	江東区	1000	123	92	62	43	14	1000	136	49	14	98	18	1000	196	133	71	37	196	33	39	33	9	0	196	83	23	44	1	1		
	江東区	1000	194	163	112	459	71	1000	209	104	46	449	92	1000	312	362	189	26	312	108	434	361	2									

	Q3 国・東京都との関係についてお尋ねします。														Q4 東京都と特別区・23区間との関係についてお尋ねします。																		
	(3)ご自身が担当する(して)事務の中で東京都が関係する事務はありますか?							(4)東京都が関係する事務を行ううえで、東京都との関係についてどのように感じていますか?							(1)23区の間割りについてどのように考えますか?							(2)行政が行う様々な事業について、都と区とのどちらが中心になって行う方が良いとおもいますか?											
	合計	①ある	②ない	③わからない	無回答	合計	①そう思う	②ある程度そう思う	③あまり思わない	④思わない	無回答	合計	①その通り	②ある程度その通り	③あまりその通りでない	④思わない	無回答	合計	①できるだけ早く	②できるだけ早く	③どちらともいえない	④わからない	無回答										
性別	合計	3318	1952	780	479	107	1952	1000	227	833	730	148	14	1952	622	1090	187	34	19	3318	1535	924	161	49	550	38	110	3318	357	1547	1198	113	103
性別	① 男	1450	1030	260	124	36	1030	142	454	361	68	7	0.7	1000	319	558	96	17	10	1450	500	463	27.8	4.9	16.6	1.1	3.3	1000	108	466	36.1	3.4	3.1
	② 女	1000	710	171	86	23	1000	138	44.1	350	6.6	0.5	1000	307	553	11.3	1.8	0.9	1000	412	37.3	5.9	11.6	1.3	2.7	1000	100	50.8	33.9	2.8	2.9		
年齢層(研修日現在)	① ~25歳	335	196	86	31	22	196	30	91	57	14	4	196	54	116	16	7	3	335	128	98	25	57	6	21	335	35	142	123	15	20		
	② 26~30歳	1000	429	243	239	14	429	23	131	214	58	3	429	160	218	44	4	3	1000	506	170	26	150	7	16	1000	116	413	330	49	17		
年齢層(研修日現在)	③ 31~35歳	643	388	133	14.5	22	388	43	149	168	27	1	388	152	196	29	7	4	643	338	153	25	114	4	11	643	75	286	250	21	11		
	④ 36~40歳	1000	631	251	10.6	12	631	120	39.7	392	9	0.0	1000	344	555	16	4	2	1000	399	33.8	7.3	14.5	1.2	3.3	1000	13.9	48.9	31.7	2.1	3.3		
年齢層(研修日現在)	⑤ 41~45歳	289	185	64	28	12	185	30	84	60	9	2	185	60	106	14	4	1	289	116	94	17	48	5	9	289	27	136	109	7	10		
	⑥ 46~50歳	1000	243	65	24	10	243	40	123	70	9	1	243	69	146	23	7	3	1000	401	32.5	5.9	16.6	1.7	3.1	1000	9.3	47.1	37.7	2.4	3.5		
年齢層(研修日現在)	⑦ 51~55歳	309	194	68	26	21	194	30	101	54	7	2	194	46	111	28	7	2	309	101	106	15	55	6	26	309	18	144	118	6	23		
	⑧ 56~60歳	1000	628	220	8.4	6.3	1000	153	52.1	27.8	3.6	1.0	1000	237	572	14.4	3.6	1.0	1000	327	34.3	4.9	17.8	1.9	8.4	1000	5.8	46.6	38.2	1.9	7.4		
年齢層(研修日現在)	⑨ 61歳~	304	199	64	21	20	199	27	107	52	12	1	199	44	130	22	4	2	304	107	117	16	47	3	14	304	24	162	97	7	14		
	無回答	1000	85	21.1	8.4	6.4	1000	13.9	53.8	26.1	6.0	0.5	1000	20.3	35.2	11.1	2.0	1.0	1000	35.2	38.5	5.3	15.5	1.0	4.6	1000	7.9	56.7	31.9	2.3	4.8		
職種	① 1~5年目	26	13	7	4	2	13	2	5	5	1	0	13	3	10	0	0	0	26	9	6	2	4	1	4	26	1	13	10	0	2		
	② 6~10年目	1658	862	416	354	26	862	78	293	385	94	4	862	322	444	78	12	6	1658	910	355	62	27	12	32	1658	205	756	533	73	31		
職種	③ 11~15年目	1000	70	21	21	18	70	28	34.0	45.8	10.9	0.5	1000	27.4	59.3	8.3	2.7	0.9	1000	54.9	21.7	37.7	10.7	1.2	3.3	1000	12.1	46.4	35.8	4.4	1.9		
	④ 16~20年目	1000	301	198	74	21	198	20	80	81	17	0	198	77	104	12	3	2	1000	371	96	22	39	2	5	1000	301	38	136	115	5		
職種	⑤ 21~25年目	1000	658	246	70	27	1000	10.1	40.4	40.9	8.6	0.0	1000	38.9	52.5	6.1	1.5	1.0	1000	45.5	31.9	7.3	13.0	0.7	1.7	1000	12.6	45.2	38.2	1.7	2.3		
	⑥ 26~30年目	1000	165	102	30	22	112	102	20	44	32	6	0	102	32	57	10	2	1	165	69	52	12	22	2	6	165	21	74	56	8	6	
職種	⑦ 31~35年目	1000	275	185	59	22	9	185	34	52	5	2	185	50	110	21	2	2	275	107	95	14	46	4	4	1000	9	275	25	129	104	7	
	⑧ 36~40年目	1000	673	215	80	33	1000	18.4	49.7	28.1	2.7	1.1	1000	27.0	59.5	11.4	1.1	1.1	1000	38.9	34.5	5.1	16.7	1.5	3.3	1000	9.1	46.9	37.8	2.5	3.6		
職種	⑨ 41年目~	1000	322	226	64	19	13	226	28	122	67	7	2	226	62	135	21	6	2	1000	117	111	12	54	11	7	322	24	152	130	5	11	
	無回答	1000	70	16.4	5.9	4.3	1000	12.4	43.2	34.7	7.0	0.9	1000	27.0	39.3	18.9	3.0	1.0	1000	36.3	34.5	3.7	18.3	2.4	5.3	1000	7.5	47.2	40.4	1.6	2.1		
職種	① 事務系(一般事務・社会教育)	1000	225	41.0	30.8	5.7	1000	5.5	37.6	43.6	11.0	2.2	1000	30.9	54.1	10.5	1.7	2.8	1000	53.1	13.3	3.0	25.0	1.0	4.6	1000	12.0	39.5	38.4	6.0	4.2		
	② 福祉系(福祉・児童指導・保育士・心理)	1000	803	181	329	247	46	181	10	68	79	20	4	181	56	98	19	3	5	803	426	107	24	201	8	27	803	96	317	308	48	26	
職種	③ 一般技術系	1000	443	331	68	35	9	331	48	173	115	25	0	331	112	175	33	7	4	443	174	168	37	49	5	10	443	48	199	171	15	10	
	④ 医療技術系	1000	206	119	43	36	8	119	8	43	60	8	0	119	51	59	17	1	2	206	91	51	10	44	2	8	206	22	97	73	1	7	
職種	⑤ 技能系	1000	48	20	9	17	2	20	1	6	10	2	1	20	10	8	0	0	2	48	18	9	4	13	1	3	48	7	16	20	1	4	
	⑥ 業務系	1000	10	5	3	2	0	5	2	2	0	2	1	5	2	1	2	0	10	4	3	1	2	0	0	10	2	3	4	1	0		
職種	⑦ 管理職	1000	17	12	3	1	12	1	3	6	2	0	12	5	7	0	0	0	17	7	4	1	2	0	0	17	0	6	8	1	2		
	⑧ 主任・主査・技術主任	1000	151	126	59	17	4	126	24	70	29	3	0	126	18	85	17	4	2	151	46	73	12	10	4	8	151	10	95	38	4	0	
職種	⑨ 主任・主査・技術主任	1000	648	456	129	23	26	456	62	241	126	21	6	456	120	273	50	10	3	648	222	255	32	91	14	34	648	39	624	242	10	33	
	⑩ 主任・主査・技術主任	1000	715	439	167	74	35	439	57	209	146	28	3	439	136	258	34	5	6	715	292	211	43	129	9	31	715	82	325	259	21	28	
所属する区・団体	① 千代田区	1000	23	16	4	3	16	6	3	1	0	16	3	1	0	16	3	1	0	23	9	5	3	5	1	0	23	4	14	5	0	0	
	② 中央区	1000	100	66	23	8	3	66	9	28	25	4	0	66	26	33	4	0	100	59	24	1	12	0	4	100	9	50	34	3	4		
所属する区・団体	③ 港区	1000	138	83	31	21	3	83	7	29	35	12	0	83	32	44	6	0	138	81	30	3	16	0	8	138	22	65	44	2	5		
	④ 新宿区	1000	176	123	31	22	3	123	21	32	56	11	0	123	39	68	9	4	176	85	43	9	33	5	7	176	31	94	74	3	3		
所属する区・団体	⑤ 文京区	1000	134	68	14	20	5	68	5	23	37	3	0	68	22	41	4	3	134	76	27	4	22	1	4	134	19	63	41	8	3		
	⑥ 台東区	1000	190	118	38	25	9	118	11	56	43	7	1	118	41	67	9	0	190	89	49	6	40	3	3	190	16	92	72	5	5		
所属する区・団体	⑦ 墨田区	1000	97	65	16	11	5	65	6	24	31	4	0	65	17	46	2	0	97	46	28	3	14	1	5	97	12	45	34	2	4		
	⑧ 江東区	1000	100	67.0	16.5	11.3	5.2	100	32	36.9	47.7	6.2	0.0	100	26.2	70.8	3.1	0.0	100	47.4	28.9	3.1	14.5	1.0	5.2	100	12.4	46.4	35.1	2.1	4.1		
所属する区・団体	⑨ 品川区	1000	100	59.7	20.9	15.8	3.6	100	8.5	41.9	41.0	5.1	3.4	100	33.3	57.3	6.0	1.7	100	49.0	25.0	5.6	16.3	0.0	4.1	100	14.3	39.8	38.3	3.6	4.1		
	⑩ 目黒区	1000	193	104	5																												

Q4 東京都と特別区・23区間の関係についてお尋ねします。

(3)現在の都区制度を考えるとすれば、どのようにならなければ、ご自身の生活が支えられませんか？

(4)次にあげる行政サービスについて、23区が同じ基準で行うのと、各区が独自に行うのとでは、どちらが良いと思いますか？AからDのそれぞれについて、ご回答ください。

(4)次にあげる行政サービスについて、23区が同じ基準で行うのと、各区が独自に行うのとでは、どちらが良いと思いますか？AからDのそれぞれについて、ご回答ください。

Table with columns for demographic groups (Gender, Age, Education, Occupation, District) and response categories (A-E). Rows include '合計' (Total), '性別' (Gender), '年齢層' (Age Group), '職歴' (Occupation), and '所属する区・団体' (District/Group). Each cell contains numerical counts for different response options.

		Q4 東京都と特別区・23区間の関係についてお尋ねします。							Q5 今後の特別区のあり方についてお尋ねします。											
		(5)他の区と行政サービスやサービス基準が異なることについて、区民から意見、苦情、要望等が寄せられたとき、どのような説明をしていますか							(1)地方分権が推進されるなかで、今後の特別区を支えるためには、どのようなことが必要だと考えますか(複数回答可)											
		合計	①自治体が異なるので、行政サービスやサービス基準が異なる	②議会の決めたことな行政サービスやサービス基準が異なる	③他の区と異なる行政サービスやサービス基準が異なる	④他の区と異なる行政サービスやサービス基準が異なる	⑤その他	無回答	合計	①職員の人員増	②職員の能力向上	③研修内容の充実	④財源の確保	⑤地自治体との連携	⑥NPO法人等の典型	⑦民間企業との連携	⑧住民との協働	⑨秩序や法令の遵守	⑩その他	
	合計	3318	2367	113	316	74	114	334	10221	1251	1985	510	1768	1377	539	987	1431	314	59	
性別	① 男	1450	1099	61	106	39	43	102	4392	510	911	183	767	574	234	427	601	152	33	
	② 女	1868	1268	52	210	35	71	232	5829	741	1074	327	1001	803	255	560	830	162	26	
	無回答	335	222	15	28	4	15	51	1025	132	195	46	185	118	67	90	153	34	5	
	無回答	100.0	66.3	4.5	8.4	1.2	4.5	15.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
年齢層(研修日現在)	① ~25歳	925	587	38	146	25	41	88	2814	319	513	182	460	401	155	291	396	87	10	
	② 26~30歳	643	462	20	58	16	23	64	1930	242	367	74	327	276	85	213	265	62	19	
	③ 31~35歳	1000	719	31	90	25	38	100	3041	344	500	1031	126	215	55	179	131	51	105	
	④ 36~40歳	1000	731	30	79	27	30	103	3041	344	500	1031	126	215	55	179	131	51	105	
	⑤ 41~45歳	289	218	11	18	7	9	26	893	119	193	38	162	115	37	80	120	28	1	
	⑥ 46~50歳	342	279	11	21	7	2	22	1112	137	217	40	203	147	71	99	153	35	10	
	⑦ 51~55歳	309	229	4	21	5	12	38	947	127	187	52	170	115	49	84	135	24	4	
	⑧ 56~60歳	304	225	12	16	3	14	34	991	118	191	43	187	120	62	78	161	27	4	
	⑨ 61歳~	1000	740	39	53	19	48	112	3041	344	500	1031	126	215	55	179	131	51	105	
	無回答	8	4	0	0	0	2	2	16	2	5	0	1	1	2	0	4	1	0	
	① 1~5年目	1658	1107	37	215	48	74	155	5039	598	946	282	822	708	257	542	686	167	31	
	② 6~10年目	301	229	13	18	5	4	32	943	110	188	43	167	130	48	95	125	29	8	
	③ 11~15年目	165	126	7	8	2	2	20	522	69	108	24	96	73	23	44	70	14	1	
④ 16~20年目	275	211	9	18	5	9	23	859	120	185	32	151	108	44	73	116	23	7		
⑤ 21~25年目	322	251	10	18	5	8	30	967	124	193	37	185	121	56	87	139	20	5		
⑥ 26~30年目	256	192	6	16	5	9	28	837	102	161	46	168	100	46	62	121	28	3		
⑦ 31~35年目	240	174	8	17	2	7	32	747	92	148	35	127	93	44	61	120	23	4		
⑧ 36~40年目	82	64	3	3	1	1	10	253	32	46	10	44	36	17	18	42	8	0		
⑨ 41年目~	7	5	0	2	0	0	0	21	3	5	0	2	2	2	3	4	0	0		
無回答	12	8	0	28	0	0	0	33	1	5	1	6	6	2	2	8	2	0		
職種	① 事務系(一般事務・社会教育)	1791	1405	58	115	36	41	136	5605	618	1101	201	994	754	334	594	798	176	35	
	② 福祉系(福祉・児童指導・保育士・心理)	803	439	29	136	20	41	138	2381	347	449	193	406	314	98	175	336	56	7	
	③ 一般技術系	443	315	19	45	11	21	32	1305	147	278	61	226	185	50	123	167	56	12	
	④ 医療技術系	206	163	3	13	3	10	14	743	105	121	41	120	101	48	82	103	19	3	
	⑤ 技能系	48	26	4	7	3	1	7	124	18	26	11	14	14	6	10	17	6	2	
	⑥ 業務系	10	7	0	0	1	0	2	29	9	5	3	3	3	2	1	3	0	0	
	無回答	17	12	0	0	0	0	5	34	7	5	0	5	6	1	2	7	1	0	
職層	① 管理職	151	131	3	6	1	5	486	32	124	18	102	50	30	43	76	8	3		
	② 係長・主査	648	499	20	46	12	18	60	2097	232	428	85	382	283	121	180	309	67	10	
	③ 主任主事・技能主任	715	532	28	38	12	14	91	2187	316	416	109	377	283	121	193	296	66	10	
	④ 主事(1級・2級・技能1級)	1744	1171	68	218	48	72	167	5285	650	987	282	879	738	260	561	723	169	36	
無回答	80	34	1	9	1	5	11	166	21	30	16	28	23	7	10	27	4	0		
所属する区・団体	千代田区	23	16	0	3	0	0	4	86	10	19	3	14	11	6	7	10	6	0	
	中央区	100	72	2	9	4	4	9	300	49	58	10	32	43	15	37	45	9	2	
	港区	138	106	4	12	2	3	11	411	55	82	14	56	63	18	43	63	15	2	
	新宿区	176	133	4	18	6	9	572	82	115	26	98	77	31	55	81	22	5		
	文京区	134	93	3	16	5	3	14	454	61	85	29	73	55	30	41	62	14	4	
	台東区	190	131	6	20	6	8	19	570	94	110	21	106	73	25	50	69	17	5	
	墨田区	97	66	6	6	0	3	16	291	37	52	9	49	44	14	27	48	10	1	
	江東区	196	146	6	16	6	6	21	547	86	105	29	99	77	21	45	69	14	2	
	品川区	193	128	9	27	2	9	20	577	82	107	36	92	86	33	58	81	17	5	
	目黒区	104	72	4	11	3	4	10	320	24	61	14	68	49	16	34	45	7	2	
	大田区	93	63	9	8	2	0	11	307	43	51	21	46	43	19	34	41	9	0	
	世田谷区	1000	677	97	86	22	0	118	385	38	83	12	75	44	32	34	61	6	0	
	渋谷区	113	75	4	13	3	2	16	332	42	71	25	45	44	16	33	43	12	1	
	中野区	86	65	4	4	1	3	9	311	40	60	21	54	37	19	31	40	8	1	
	杉並区	86	61	1	8	2	7	7	274	46	51	23	39	34	13	21	39	5	3	
	豊島区	1000	709	12	93	23	8.1	8.1	334	57	63	13	58	44	17	28	45	7	2	
	北区	216	153	4	29	3	7	20	670	64	128	27	138	93	30	68	99	16	7	
	荒川区	68	50	1	6	1	5	5	240	25	42	13	44	31	20	23	35	7	0	
	板橋区	236	178	5	26	1	4	22	726	72	146	39	133	103	44	62	102	22	3	
	練馬区	92	62	1	9	0	3	15	285	31	58	18	47	30	13	21	35	10	2	
	足立区	162	114	11	20	5	11	516	52	95	23	94	64	33	64	76	14	1		
	葛飾区	130	94	7	11	4	3	11	381	42	77	17	69	56	18	37	50	14	1	
	江戸川区	110	83	2	2	3	5	15	350	41	66	13	60	51	12	39	54	13	1	
	特別区人等・厚生事務組合	8	4	0	1	1	1	1	21	1	6	3	2	3	1	1	2	2	0	
	清掃一部事務組合	179	110	8	25	10	12	14	544	58	116	32	98	63	21	49	77	25	5	
	その他	6	4	0	0	1	1	0	18	2	4	0	5	3	0	2	2	0	0	
	無回答	153	106	7	9	3	6	22	419	57	74	19	74	56	22	43	57	13	4	
	住所	① 勤務地の居住区	1048	733	45	99	20	32	119	3158	391	593	168	560	418	159	313	448	93	15
		② 他の特別区	1001	730	28	94	27	34	88	3168	383	627	158	522	438	176	300	436	107	21
		③ 特別区以外の東京都	248	176	3	21	7	8	33	755	104	150	41	125	89	40	72	113	17	4
		④ 東京都外	998	714	34	102	20	40	88	3079	362	603	141	552	424	162	296	425	95	19
	無回答	23	14	3	0	0	0	6	61	11	12	2	9	8	2	6	9	2	0	

◆ 第1分科会 活動概要 ◆

研究計画		活動日		回	内容
研究計画と現状確認 (共通認識)	平成 22 年度	5月	20日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会（講演・意見交換会） ・研究会の活動について ・今後のスケジュールについて
		6月	28日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の検討 ・全体会の振り返り ・国等の動向について
		7月	30日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の検討 ・国等の動向について ・第4回研究会の内容について
		8月	11日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 〔講演〕特別区の課題について 〔講師〕志賀徳壽 特別区長会事務局次長
			25日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区の課題について ・用語の定義について (基礎自治体と基礎的自治体)
		9月	28日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の方向性について ・各政党における政策等の情報共有 ・特別区の動き
		10月	15日	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 〔講演〕特別区の成り立ちと都区制度の変遷 〔講師〕中原正淳 特別区協議会事業部専門員
		11月	30日	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区の歴史的背景について ・地方分権の必要性とは
		12月	17日	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・中間経過報告の資料構成について (研究の経過報告、今後の方向性) ・報告書の構成について
		1月	31日	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・中間経過報告の資料構成について ・報告書の骨子(案)について
		2月	22日	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ・中間経過報告の資料(案)検討 ・職員意識アンケートの実施に向けた意見交換
		3月	16日	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災(3/11)の発生により延期

実態調査・分析・具体的検討

◆ 第1分科会 活動概要 ◆

研究計画	活動日		回	内容	
実態調査・分析・具体的検討	平成23年度	4月	25日	第12回	・中間経過報告の資料(案)検討 ・職員意識調査の実施に向けた意見交換
		5月	23日	第13回	・中間経過報告資料の最終検討 ・職員意識調査の実施に向けた意見交換
		6月	6日	第14回	・職員意識アンケート項目の決定 ・報告書の骨子(案)検討
		7月	29日	第15回	・職員意識アンケートの進捗状況について ・報告書(案)検討および役割分担
		8月	31日	第16回	・職員意識アンケートの進捗状況について ・アンケート中間結果を踏まえた現状分析
		9月	13日	第17回	・職員意識アンケートの進捗状況について ・職員意識の現状分析
			29日	第18回	・職員意識アンケートから考察される特別区の課題について ・報告書(案)の検討／I章・II章
		10月	21日	第19回	・職員意識アンケート集計結果について ・報告書(案)の検討／III章・IV章
		11月	16日	第20回	・報告書(案)の検討／V章・VI章
		12月	1日	第21回	・報告書(案)の検討／V章・VI章
15日	第22回		・報告書(案)の検討／V章・VI章		
19日	第23回		・報告書(案)最終検討		
報告書(作成・検討)					

～☆ 活動の記録と記憶 ☆～

